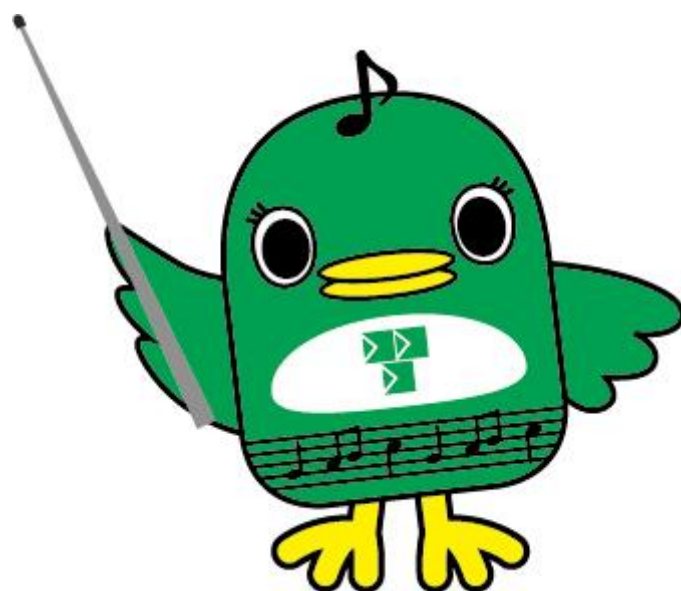


しょう ひと さべつ じったいはあく
障がいのある人への差別の実態把握
ちょうさけっかほうこくしょ
のためのアンケート調査結果報告書



れいわ ねん がつ
令和3年1月

ならしのししょう しゃちいききょうせいきょうぎかい
習志野市障がい者地域共生協議会

【目次】

1. アンケート概要	
アンケートの目的	1
調査対象者	1
調査方法	1
アンケート配布数	1
アンケート配布先詳細	1
調査期間	2
回答状況	2
2. アンケート調査結果(一般用)	3
問1 あなたの年齢を教えてください(令和2年4月1日現在)	3
問2 あなたの障がいを教えてください	3
問3 (身体障がい回答者対象)障がいの種類は何ですか	3
問4 あなたは、障がいを理由とする差別をされたと感じたことがありますか	4
問5 問4で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください	5
問6 差別をされたと感じた時、あなたはどこかに相談しましたか	7
問7 相談していない場合、その理由は何でしたか	7
問8 回答している方は、どこに所属していますか	8
問9 障がいのある人への障がいを理由とする差別について、見たり聞いたりしたことがありますか	9
問10 問9で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください	10
問11 差別をされた人は、そのことについてどこかに相談していましたか	13
問12 相談していないと思う場合、その理由は何だと思えますか	13
問13 差別をする人の意識についてどう思いますか	14
問14 差別をされた人が、差別の相談窓口で相談できるようにするためには、どのようなことが必要だと思えますか	14
問15 障がいのある人に対する周囲からの配慮や援助について、知っている事例があれば、具体的に教えてください	15
問16 差別以外も含めて、習志野市の障がい福祉施策について、ご意見、ご要望などがありましたら、自由にご記入ください	17

3. アンケート調査結果(職員用)	19
問1 あなたの年齢を教えてください(令和2年4月1日現在)	19
問2 あなたの障がいを教えてください	19
問3 (身体障がい回答者対象)障がいの種類は何ですか	20
問4 あなたは、障がいを理由とする差別をされたと感じたことがありますか	20
問5 問4で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください	21
問6 差別をされたと感じた時、あなたはどこかに相談しましたか	21
問7 相談していない場合、その理由は何でしたか	21
問8 障がいのある人への障がいを理由とする差別について、見たり聞いたりしたことがありますか	22
問9 問8で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください	22
問10 差別をされた人は、そのことについてどこかに相談していましたか	26
問11 相談していないと思う場合、その理由は何だと思えますか	26
問12 差別をする人の意識についてどう思いますか	27
問13 差別をされた人が、差別の相談窓口で相談できるようにするためには、どのようなことが必要だと思えますか	27
問14 障がいのある人に対する周囲からの配慮や援助について、知っている事例があれば、具体的に教えてください	28
問15 差別以外も含めて、習志野市の障がい福祉施策について、ご意見、ご要望などがありましたら、自由にご記入ください	29

(参考)アンケート内容

- ・一般用
- ・やさしい表現版
- ・職員用

1. アンケート概要

【アンケートの目的】

習志野市障がい者地域共生協議会では、令和元年度より障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第17条第1項に基づく「習志野市障がい者差別解消支援地域協議会」の役割を担い、障がいのある人に対する障がいを理由とする差別の解消に向けて、様々な取り組みを推進しております。

しかしながら、現在本市の障がいのある人への差別の実態把握は不足しています。そこで、更なる取り組み内容の検討にあたり、実態の把握を行うため、アンケートを実施するものです。

【調査対象者】

- ① 障がいのある人
- ② 障害福祉サービス事業所職員等
- ③ 民間事業者
- ④ 市職員

【調査方法】

一般用(対象者①～③)…アンケート用紙にて回答

障がいのある人には、「やさしい表現版」を配布

職員用(対象者④)……………グループウェアのアンケート機能にて回答

グループウェアが利用できない職員は、アンケート用紙にて回答

【アンケート配布数】

一般用(対象者①～③)……………878部

職員用(対象者④)……………2, 563部

【アンケート配布先詳細】

- ① 障がいのある人 276人
- ② 障害福祉サービス事業所職員等 202人
- ③ 民間事業者
商店街連合会所属商店 約400店舗

④ 市職員 2,563人

市職員 2,563人(令和2年7月1日現在)

【調査期間】

令和2年7月2日(木)～17日(金)

【回答状況】

一般用……502名 (回答率 57%)

職員用…1,285名 (回答率 50%)

2. アンケート調査結果（一般用）

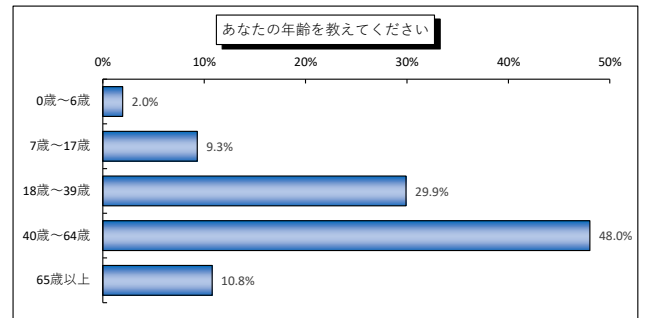
1. 調査内容	障がいのある人への差別について
2. 調査期間	令和2年7月2日（木）～17日（金）
3. 対象者	障がいのある人、障害福祉サービス事業所、民間事業者、習志野市障がい者地域共生協議会 878名
4. 回答方法	アンケート調査票にて回答（障がいのある人は「やさしい版」、その他は通常のアンケート調査票を使用）
5. 回答者数	502名（回答率 57%）

※記述いただきました内容は基本原文のまま掲載していますが、個人情報等に係る記載箇所については、個人等が特定されないよう添削しています。

【障がいがある方対象（問1、2両方の回答者が「障がいがある」とみなします）】

問1 あなたの年齢を教えてください（令和2年4月1日現在）

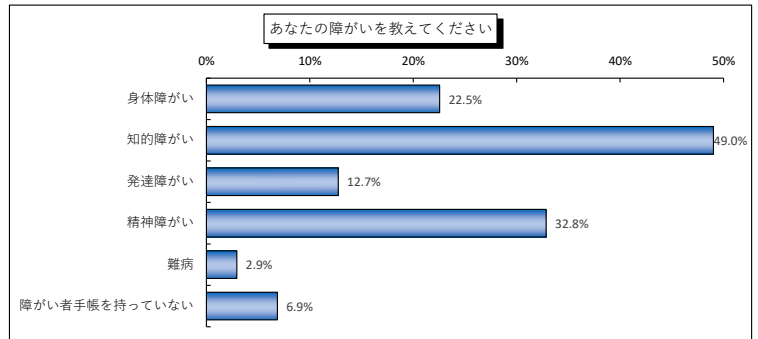
	回答者数	0歳～6歳	7歳～17歳	18歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上
実数	204	4	19	61	98	22
割合		2.0%	9.3%	29.9%	48.0%	10.8%



【障がいがある方対象（問1、2両方の回答者が「障がいがある」とみなします）】

問2 あなたの障がいを教えてください（あてはまるものすべてに○をしてください）

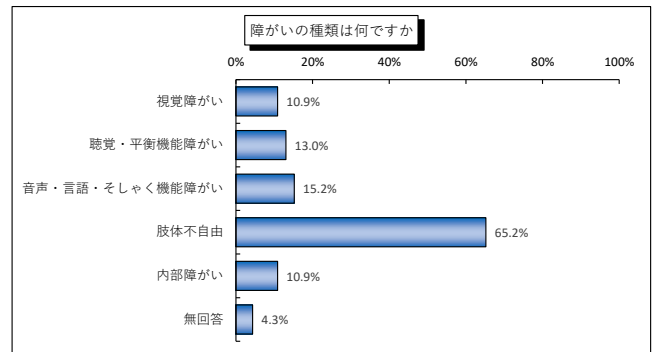
	回答者数	身体障がい	知的障がい	発達障がい	精神障がい	難病	障がい者手帳を持っていない
実数	204	46	100	26	67	6	14
割合		22.5%	49.0%	12.7%	32.8%	2.9%	6.9%



【問2『身体障がい』回答者対象】

問3 障がいの種類は何ですか（あてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	無回答
実数	46	5	6	7	30	5	2
割合		10.9%	13.0%	15.2%	65.2%	10.9%	4.3%

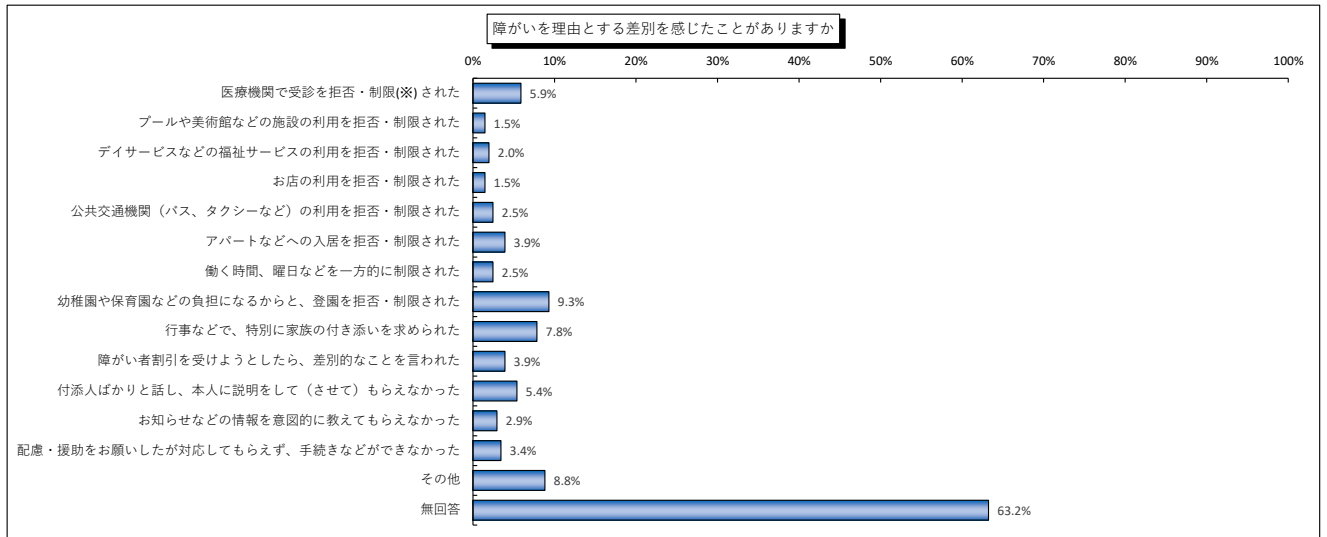


【障がいがある方対象】

問4 あなたは、障がいを理由とする差別をされたと感じたことがありますか。
 ※下記の拒否は断られること、制限とは特別に条件を付けられることをいいます。

ある ⇒ その時の内容について、あてはまるもの(近いもの)すべてに○をしてください
 ない ⇒ 問8へ

	回答者数	医療機関で受診を拒否・制限(※)された	プールや美術館などの施設の利用を拒否・制限された	デイサービスなどの福祉サービスの利用を拒否・制限された	お店の利用を拒否・制限された	公共交通機関(バス、タクシーなど)の利用を拒否・制限された	アパートなどへの入居を拒否・制限された	働く時間、曜日などを一方的に制限された	幼稚園や保育園などの負担になるからと、登園を拒否・制限された	行事などで、特別に家族の付き添いを求められた	障がい者割引を受けようとしたら、差別的なことを言われた	付添人ばかりと話し、本人に説明をして(させて)もらえなかった	お知らせなどの情報を意図的に教えてもらえなかった	配慮・援助をお願いしたが対応してもらえず、手続きなどができなかった	その他	無回答
実数	204	12	3	4	3	5	8	5	19	16	8	11	6	7	18	129
割合		5.9%	1.5%	2.0%	1.5%	2.5%	3.9%	2.5%	9.3%	7.8%	3.9%	5.4%	2.9%	3.4%	8.8%	63.2%



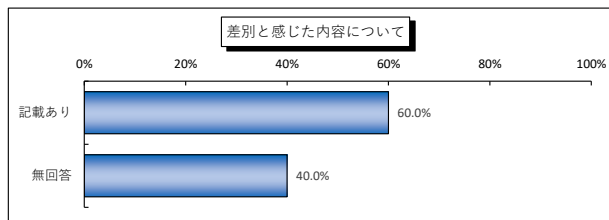
その他の回答

- ・中学の時、特別支援学級に在籍していました、授業中はいつも介助の先生が側にいてくれました。放課後には特別支援学級のスポーツの部活があったのですが、介助の先生の勤務時間が部活の前に終わってしまうので、部活に参加させてもらえませんでした。介助の必要のない、障害の軽い生徒達が部活に参加していました。
- ・顔を見ると死ね!と言われていた。指導員の方には相談していた。相手の人が自分に手を出して発作になったので、相手の人は本場で働くことになり(自分は分場だったので)働く場所が別々になって、良かった
- ・小学校の支援学級に進学させたかったが、てんかんなどのことで「対応むずかしい」と言われました
- ・床屋などで断られた
- ・旅館で食堂での食事を断られた
- ・理髪店
- ・障がい児の日中一時の施設で何十件も断られた
- ・施設スタッフにたたかれた
- ・求められていないが知的障がいの為自分の意志が伝えられない。1人で行動出来ない
- ・介助者を連れて来いと言われた 病院
- ・救急車をこたわれかけた
- ・障がい年金を受給していることについて
- ・なんだろうがしゃがバスにのっているだといわれたことがある
- ・行事での時、同僚とは同じ行為ができなかった
- ・生保を受けている人は診察しないと断られた
- ・習いごとを拒否
- ・ヘルプマークをつけていたら指をさされアスペルガーと言われた

【問4回答者対象】

問5 問4で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください

	回答者数	記載あり	無回答
実数	75	45	30
割合		60.0%	40.0%



内容

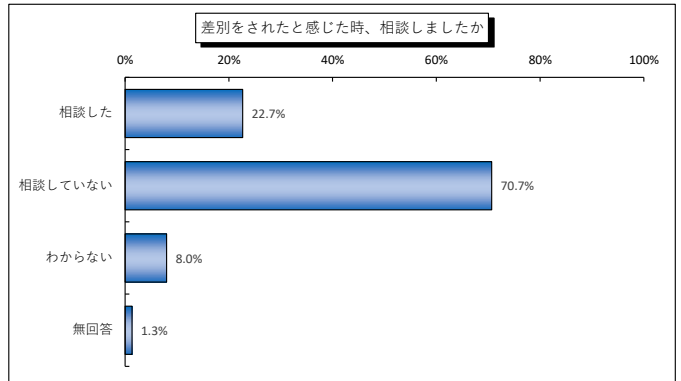
- ・小学生の時に病院の耳鼻科で「うちでは診られない」と言われ、船橋医療センターに行くように言われました
 - ・バスに乗っており時手帳を見せたのに、いやな顔をされました。(バス事業者)
 - ・幼稚園を選ぶとき、おむつが取れていない、話ができないという理由で入園を断られた(3園に断られた)
 - ・虫歯の治療で診てもらうために歯医者は何件か問い合わせをしたが、5ヵ所以上の歯医者で障がい理由に断られた
 - ・小さいころにあった
 - ・個人タクシーの支払いの時、いやな顔をされた
 - ・以前ですが、車イスが乗せられないといわれたことがある。又、タクシー券が使えなかった
 - ・横断歩道で信号待ちをしている時、「じゃまなんだよ」と言われたことがあります
 - ・横断歩道(信号なし)で車が止まってくれ渡っていたら、後の車が追い越してきてひかれるかと思ったこともあります。
 - ・タクシーを利用したい、車内でずっと舌うちをされたり、降りたあと、目の前で汚れてもいないのに車内の清掃をはじめた
 - ・自称(傷)行為があるため病院、施設では無理ですと言われました
 - ・CTとか検査が出来ないと診断できない
 - ・自分のことが出来ないとダメ
 - ・幼稚園の園長、小学校の校長に常に付き添いが必要と言われた。→転校を打診された
 - ・美容室に行ったがことわられた
- (差別とはちょっと違うけれど…) ・小学校の入学式の時、落ち着いて式典に参加できず、会場には行かないで式が終わるまで、公邸(校庭)で子どもと2人(保護者)で過ごした ・その後の教室での担任との話や、写真撮影はなんとかこなせた
- ・身体不自由の子の通えるデイ等が無さすぎる 知的デイばかり OKと書いてあって問い合わせしたが、何力所もことわられた嫌な言い方をされた 2階ですが、いいですか?とか、車イスの子等は難しいのがあたりまえ 身体の子受け入れする気ないのに書かれても
 - ・1→じっとしてられないから計れない、診れない ようなことを言われた 眼科 8→病名が出たと同時にやめさせられた
 - ・入所、入学してしばらくは親のつきそいが無いといけないといわれた
 - ・通学バスに入学後1ヶ月は乗せてもらえなかった
 - ・幼稚園は入試は通ったが、その後のオリエンテーションで子供の様子を見て「通学は許可できない」と言われました(習志野ではないです)
 - ・旅館は、バイキングで食事中子どもが大きな声を出していると、店員から周りの客からクレームが来ているので外にでるように言われ(障害者であることはつたえましたが!)、その後たばさせてもらえなかった
 - ・1、歯医者 とても嫌な顔をされ、次回の予約を取ることができなかった 医院 14、動く子、泣く子は×言うことがわからない子は×
 - ・2才の時 日中一時の施設を探していた時に(当時千葉市に住んでいた)「うちは階段を1人であがれないと利用できない」と電話を切られた 他にも受け入れに年齢やけいれんをおこすことが利用で言われた 受け入れてもらった施設で娘がスタッフがたたいてしまったときかえされた(確認すると感情的なもので記憶にないと言われた)
 - ・幼稚園に電話で入園の相談をした際に「うちは知恵遅れの方は受け入れられない」とはっきりと言われました 周りに相談したところ同じ幼稚園に同様の対応をされたお母さんがいました
 - ・バスをおりる時に手帳表だけ見せてほとんどの運転手の人は対応してくれるが、1人の運転手の方は「手帳の中身をしっかりと見せて下さい」と言われなんだか差別されてるような感じがした。雨で服がぬれた時もその運転手の人に「バスのイスにすわらないで」と言われた
 - ・以前転居先を深した時、2/3ぐらいはうつ病を利(理)由に入居をことわられた
 - ・猫をゆずってもらおうとしたが年齢と身分が合わずことわられた
 - ・病院の医師に、自分の症状を説明したが、前の医師の紹介状ばかり見て、私の話は、あからさまに疑って聞いてもらえずい丈高に接せられた

- ・現在、美術館の絵画の音声サービスが多く、字幕サービスがあまりにも少ない 字幕サービスといっても開設を文章にしてレポート用紙として渡されることがある 手話つきがない→タブレットに導入してもらうと有難い 健聴者が音声サービスをしているのを見るとあまりにもやりきれない感じをうける
- ・フルタイムで働くか、休職かの2択しかなかった。ふっきの条件もフルタイムで働けることのみ。退職した
- ・不動産屋がまともに話を聞いてくれず、ききながされるだけで、その後もかいとうがないままの状態でした
- ・20年位前に、やめる方について(福祉サービス) 作業所を何件か回るとき、女性(若い)の方に一定の距離をおいて歩いてくださいといわれショックを受けたことがあります(市川で)
- ・外見上、障がいがわかりにくい為に、「タクシーのように使わないでくれ」と言われました
- ・年金で楽をして生活しているくらしと言われた
- ・精神障害で働けなくなったので生活保護を受けていたが、アパートを借りる時に生活保護だからという理由で、どのアパートに行っても大家から入居を断られた
- ・校外学習の際に「教室待機でもよいですか?」と聞かれたことがあります
- ・台所で準備するのですが、同僚の人が私のやっている事を批判的に見て「邪魔」と言って、そのような行動をした
- ・字が書けないのに書いて持ってこいと言われた(全盲の為書けない)
- ・けがをして救急車で病院に入院した際、手持ち金がなく不当な扱いを受けた 知り合いの方をお願いして保障金10万円を持ってきて頂いたにもかかわらず、病棟のナースからの扱いが悪かった。(ナースセンターであの人は目が見えないからトイレに連れて行ったりしなければならず、手がかかり大変だと悪口を言われ、6泊の入院のうち、1泊目は認知症で夜中も叫んでいる人の中に入れられた。どうせお金がないから大部屋にいたらいいと言われた、私は手に職があり働いていました)
- ・スイミングや幼稚園などであぶないから、人員がいらないなどの理由で断られた ・学校でも親が近くにいればマラソンに参加しても良いとのことで毎日マラソンが終わるまで親が見ていた
- ・障害年金の為、生保を利用していたが、突然これからは来ないでと断られた(歯科医院)
- ・障がいがあると会合はむずかしいと配慮してお知らせがなく、あとで知った
- ・小学校一年生の時、全校徒歩遠足に付き添いを求められましたが、拒否して「先生方でみて下さい」とお願いしました
- ・相手の方が、母ばかりと話し、私にあまり説明してくれなかった
- ・行事で1人で行こうと思ったが、付き添いがなければ利用できませんと言われ、拒否された
- ・障害を理由にリストラされた 不動産業者、その他で障害者と話すとおアパートは紹介できないと言われた
- ・精神かんていをされてその結果がでるまでデイケアの利用を制限された
- ・年金事務所の約束の日に行って事務手続きをしようと思ったが、あなたは障がい者ではないと一方的に決められてしまい書類をもらえずかえされたその後、千葉障がい者職業センターの人と相談し、電話を年金事務所にかけてもらいやっと書類がもらえた
- ・バスでヘルプマークをつけて乗っていたら(普通の座席)指をさされ、アスペルガーと言われた
- ・バスの運転の人に強い口調で言われた
- ・いつも話し合いの時は、自分のいいたい事がいえなくなる(医者)で、最近特に忘れてしまう事が多くなってきた
- ・友達が誰もいないので、いつも差別を感じる
- ・昔は沢山いたのにお金がなくなると人はよってこなくなる
- ・母のめんどうでなんで私一人が苦勞するのかわからない
- ・証明書などで、家族が証明書を書けないのに家族を連れて来いといわれた
- ・家賃を払えなくなったときに援助がなかった

【問4回答者対象】

問6 差別をされたと感じた時、あなたはどこかに相談しましたか（あてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	相談した	相談していない	わからない	無回答
実数	75	17	53	6	1
割合		22.7%	70.7%	8.0%	1.3%



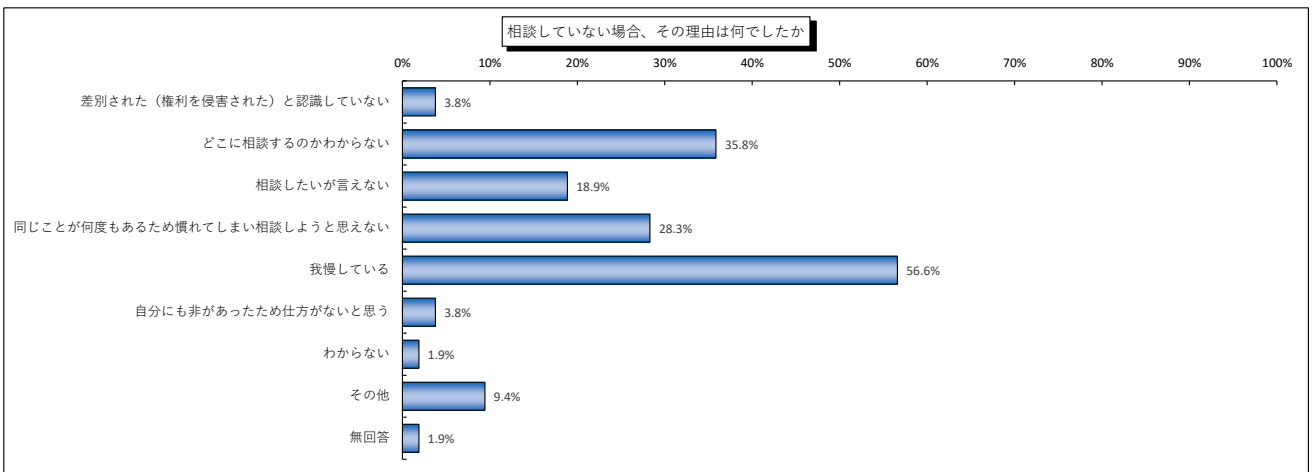
相談先

- ・玲光苑
- ・小学校の担任教諭
- ・主治医に相談、保護者会の会
- ・習志野市教育委員会
- ・知り合い
- ・NPO団体
- ・他の幼稚園
- ・母
- ・主治医
- ・障がい福祉課
- ・職場の上司
- ・くる、かりん、もくせい舎
- ・福祉施設、家族、親戚
- ・ソーシャルワーカー
- ・千葉障がい者職業センター
- ・ゆい

【問6で『相談していない』の回答者対象】

問7 相談していない場合、その理由は何でしたか（あてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	差別された（権利を侵害された）と認識していない	どこに相談するのかわからない	相談したいと言えない	同じことが何度もあるため慣れてしまい相談しようと思えない	我慢している	自分にも非があったため仕方がないと思う	わからない	その他	無回答
実数	53	2	19	10	15	30	2	1	5	1
		3.8%	35.8%	18.9%	28.3%	56.6%	3.8%	1.9%	9.4%	1.9%



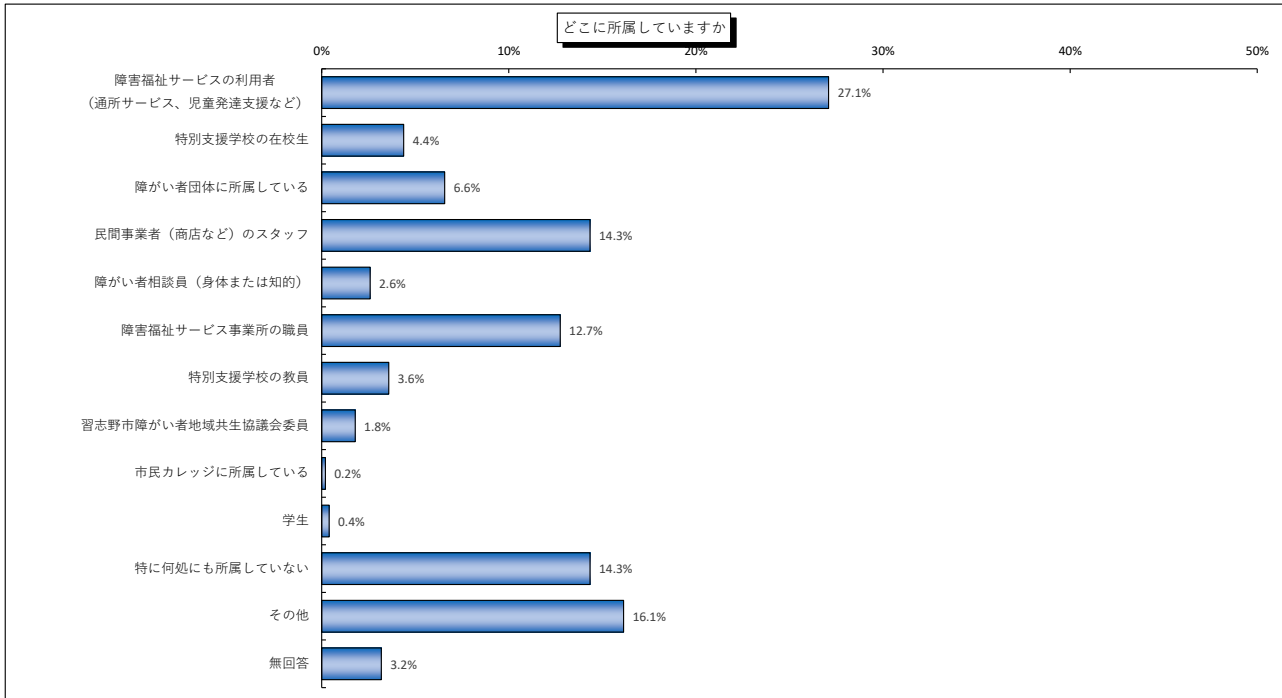
その他の回答

- ・家族、友人にぐちった
- ・自分で解決出来るから
- ・やめることがわかっていたので
- ・疲れて話すきもおこらない

【全回答者対象】

問8 回答している方は、どこに所属していますか(あてはまるものすべてに○をしてください)

	回答者数	障害福祉サービスの利用者 (通所サービス、児童発達支援など)	特別支援学校の在校生	障がい者団体に所属している	民間事業者(商店など)のスタッフ	障がい者相談員(身体または知的)	障害福祉サービス事業所の職員	特別支援学校の教員	習志野市障がい者地域共生協議会委員	市民カレッジに所属している	学生	特に何処にも所属していない	その他	無回答
実数	502	136	22	33	72	13	64	18	9	1	2	72	81	16
割合		27.1%	4.4%	6.6%	14.3%	2.6%	12.7%	3.6%	1.8%	0.2%	0.4%	14.3%	16.1%	3.2%



その他の回答

- ・本社 ・スポーツクラブ ・障害者支援施設 社会福祉法人榎の里いすみ学園 ・千葉県中小企業家同友会 障がい者委員会
- ・商店主 ・特別支援学校 校医 自院にて障がい児診療いたしています ・社会福祉協議会 役員
- ・習志野市立習志野高校職員(29名) ・学校職員(2名) ・公務員 ・市内職員 ・教諭
- ・医療スタッフ ・病院 ・グループホーム(2名) ・デイケア(2名)
- ・介護福祉施設 ・高齢者福祉サービス従業員 ・特養(2名) ・障害福祉サービス事業所を併設している特養施設の職員
- ・高齢者施設 ・行政機関 ・障害者の親 ・特別支援学校の職員(3名) ・特別支援学校の技能員
- ・ピアスタッフ(精神障がい) ・障害者施設のピアノボランティア ・訪問看護ステーション(2名) ・あじさい療育支援センター

【全回答者対象】

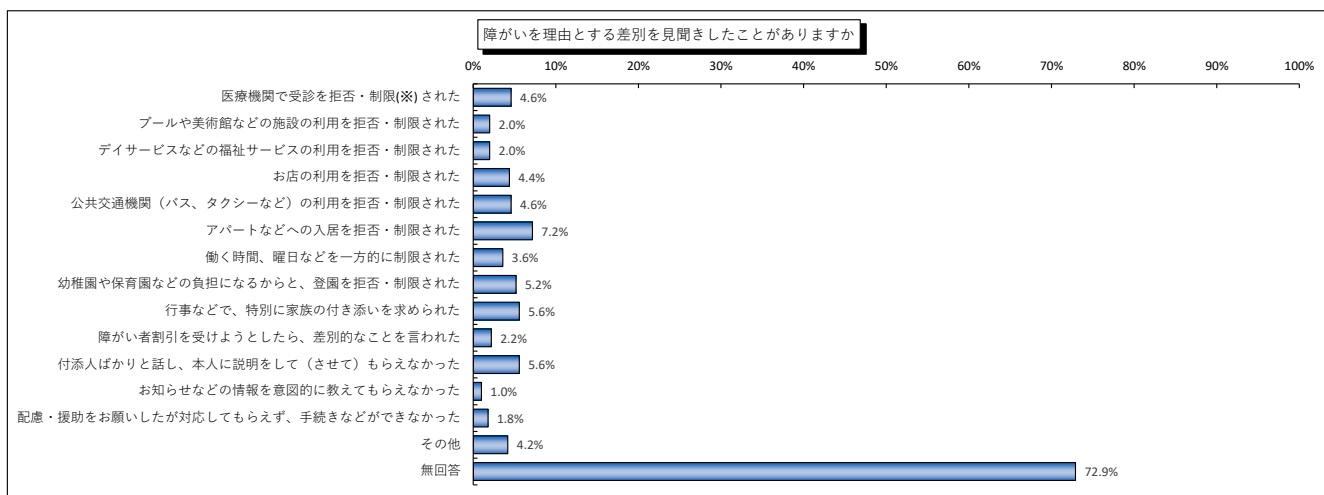
問9 障がいのある人への障がいを理由とする差別について、見たり聞いたりしたことがありますか

※下記の拒否は断られること、制限とは特別に条件を付けられることをいいます。

ある ⇒ その時の内容について、あてはまるもの(近いもの)すべてに○をしてください

ない ⇒ 問15へ

	回答者数	医療機関で受診を拒否・制限(※)された	プールや美術館などの施設の利用を拒否・制限された	デイサービスなどの福祉サービスの利用を拒否・制限された	お店の利用を拒否・制限された	公共交通機関(バス、タクシーなど)の利用を拒否・制限された	アパートなどへの入居を拒否・制限された	働く時間、曜日などを一方的に制限された	幼稚園や保育園などの負担になるからと、登園を拒否・制限された	行事などで、特別に家族の付き添いを求められた	障がい者割引を受けようとしたら、差別的なことを言われた	付添人ばかりと話し、本人に説明をして(させて)もらえなかった	お知らせなどの情報を意図的に教えてもらえなかった	配慮・援助をお願いしたが対応してもらえず、手続きなどができなかった	その他	無回答
実数	502	23	10	10	22	23	36	18	26	28	11	28	5	9	21	366
割合		4.6%	2.0%	2.0%	4.4%	4.6%	7.2%	3.6%	5.2%	5.6%	2.2%	5.6%	1.0%	1.8%	4.2%	72.9%



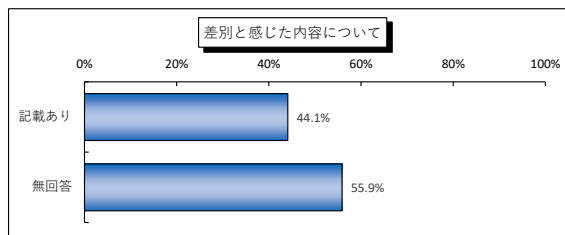
内容

- ・希望する幼稚園に行きたがっていたが行けなかったと聞いたことがある 行事に周囲の人と同じ時間に参加できず、制限があったと聞いた
- ・変質者扱いされた 学校(小学校)から、臨時の手紙が配布された
- ・一人で外に出していたら団地の数人の親から他人に危害を加える可能性があるから出さないでほしいとの話をしてくれた(穏やかな性格の子供だったので人に危害を加える様には見られなかった)
- ・中学入学時に部活動入部しようとしたら、顧問と担任にいやがられた
- ・わすれた
- ・生保でもありばかにされたり、強い態度をとられた
- ・デイケアセンターで同僚に暴行を受けた
- ・スポーツジムがおそいがオープンした
- ・世間体が悪い
- ・「差別」ではないだろうが、身元保証人の姉は、障害のある妹に”分かり易く”事の内容を教えてもらえない!とたまに”こぼされる”
- ・かぞくからさべつされた
- ・解雇、退職勧奨
- ・明かな偏見に基づく侮蔑的な言葉を事業所の職員が近隣住人から発せられた
- ・特に無し

【問9の回答者対象】

問10 問9で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください

	回答者数	記載あり	無回答
実数	136	60	76
割合		44.1%	55.9%



内容

- ・タクシー券を利用したのタクシー乗車の際に
- ・お友達のお子さんが病院でインフルエンザの予防接種を受けようとしたら断られたと話を聞きました
- ・問5と同じ(・幼稚園を選ぶとき、おむつが取れていない、話ができないという理由で入園を断られた(3園に断られた)
- ・虫歯の治療で診てもらうために歯医者は何件か問い合わせをしたが、5ヵ所以上の歯医者で障がい理由に断られた)
- ・小学4・5年生の時、公園で低学年の生徒がかまってきたので追いかけた所、変質者扱いされ、学校から保護者当に臨時の手紙が配布された。「変質者に気をつけるようにと。」
- ・車椅子使用なのに階段移動が必要な教室になり、家族以外の補助員利用を断られた
- ・日中一時利用サービスが「○○ちゃんは(手がかかるので)受け入れられない」と言われたと聞いたことがある
- ・子どもが後頭(高等)部に通っている頃、友人から車イスを使用しているお子さんと電車に乗った時、「混んでる時間に場所をとって…」と嫌味を言われたとか、高校生の一団にとり囲まれて「障害くんだ～」と言われながら無断で子どもの写真をとられたことがあるそうです(友人は八千代市に住んでいます)
- ・障がいがあるだけで他人に危害を加える人物だと決めつけてしまう差別
- ・病院が少ないので断られると他に行く病院がないので困る
- ・幼稚園も、他の市は療育支援センターのような施設の定員がオーバーしては入れないことがある
- ・病院も学校も、受け入れられる施設がニーズに合わせて拡充してほしいと思う
- ・友人が少し大きめな声を出してしまう子でレストランで食事していたが出て行ってほしいと言われた
- ・幼稚園に入れたものの一年で園側から退園を迫られた方を数名知っています。実際はもっといると思います(習志野、船橋の園)
- ・友人からきいた話です
- ・聞いたことがある位で実際に見たわけではないです。なので事実と異なるかもしれないので、コメントは控えさせていただきます
- ・障がいの程度や家族関係(連帯保証人の有無、身元引受人の有無、日常の行き来など)、収入の状態などの事情を全く考慮せず、障がいがあることだけを理由に入居拒否をする貸主(アパートオーナー)や不動産会社はそれなりに多くあると感じます
- ・5:利用されていた車椅子がタクシーのトランクに入らない(トランクを開かないようにする)ヒモを忘れたから困ると言われた
- ・6:不動産屋さんに「障がい者に借すような物件はない」と言われた 11:某障害福祉サービス事業所へ見学に行った際に付添人に対してばかり説明があった。本人(成人の方)と話す時は子供に対する様な口調だった
- ・盲導犬協会に所属していた同僚から、盲導犬を連れている方のほとんどが入店拒否を受けていると聞いた
- ・診療が不可としても、一時医療機関として診てさし上げて二次、三次機関へのreferが重要と考えますが!! 実際に電話にて受付申し込みの時点で断られた方が来院しています
- ・ネットニュース等に見た程度です
- ・「めくら」…目が見えない人 「つんぼ」…耳が聞こえない人 差別的に用語を聞いたことがある(特に関西弁:意識していないと思われる)
- ・バリアフリー対応が出来ないので、利用は控えて欲しいといわれたそうです。
- ・コロナの影響もあり、一方的に解雇されたそうです
- ・車イスでの乗車ができないと、バスの運転手に言われ、乗れるバスをずっと待たされた
- ・障害者と言えぬのかわからないが、高齢の夫婦がバスで割り引きを利用しようとした時、運転手が嫌味を言っているのを聞いた
- ・プールや美術館等で、あばれて物をこわす可能性がないとは言えないので、すいている時間、曜日にきてほしい 土、日、祝は来ないでほしいと言われた
- ・14(生保でもありばかにされたり、強い態度をとられた)のとおり、医師に60過ぎて遊んでるのか? 整形外科
- ・問7-8に記した様に(・世によく言う「障害者の分際で…」とはその通りだと思う ・公共の福祉にあぐらをかき、納税や勤労をしていない者は分相応にしているべきです ・特に障害者かつ生活保護などは人権を制限されて当然だと思う)私としては差別されて当然だと思っているので、具体的には記す事が出来ません
- ・某交通機関で、1駅利用は割引が効かないと断られた

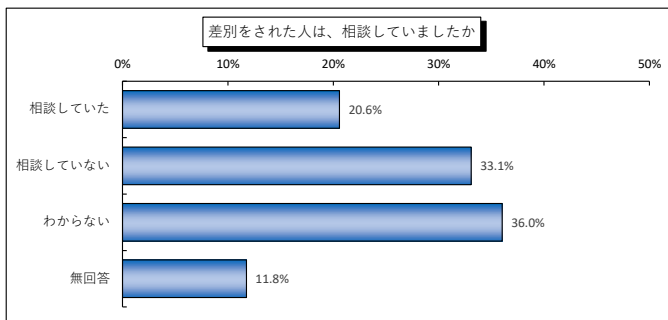
- ・段差のある店舗で、車椅子利用者と付き添いの方1名が入店しようと思った際に、段差を超えるため店内スタッフに介助を申し出た際に断られたという話を聞きました
- ・1,2,8,9ともに拒否ではなく、家族の付き添いを求められた
- ・4:障がいのある人が使用できない(しずらい)環境の為、使用できなかった 11:本人が話出来るのに聞こえず、付添人の方しか向いていなかった
- ・精神障害者である妹は、特に感じる事は、心のクリニックに身元保証人の姉と一緒に受診する時は、診断結果は基本的に医師から姉に伝えるようお願いしてある事は承知しているが、それでもその内容は知りたくなる。しかし姉は逐一妹に伝えてくれず、何かを問うと叱られてしまう(或いは本人は叱られたと思う)。そして、その内容は気になって、気になってしまう。どうすれば良いのか?とたまに相談していた問いかけを受けるが、当方も適格の応答をしているか否か分からないような話をすると、それなりに本人は”ウップン圧力”が下がって日常会話に戻る。のであるが、この場合の姉と妹のやりとりや「差別」なのか?姉へのアプローチは必要なのか?
- ・忙しい時には利用しないで欲しいと言われた
- ・入社時に障害クローズだったが、入社後にオープンにしたところ、退職を勧奨された
- ・マスコミ(TV、新聞等)で記事を見た
- ・賃貸物件で貸し出してもらえなかった 障害者雇用者が一般の方よりも先に解雇や時間短縮が求められた
- ・服薬の説明や施設の説明等説明等ヘルパーなどに説明している
- ・アパートの入居を拒否されなかなか見つからなかったという障害者がいらっしまいました
- ・電動車イスでバス、タクシーの乗車拒否
- ・アンケートを点字で回答したいが、だめと言われていた
- ・今年というわけではありませんが、登園拒否・修学旅行、遠足への付き添い
- ・バスに乗る際に障がい者割引を使わずに乗車しようとしていたので、どうして割引を受けないのかと聞いたら、他の乗客の視線、言動が気になることが過去あったので、使用したくないと言っていた
- ・拒否、制限ではないが、バスに乗車の際、パスモをとり出すのに障がい者がモタモタしていたら、あからさまに嫌な顔をした運転手がいた(バスで同じ路線で2名)
- ・2.プール利用時(こてはしにあるプール)、必ず1名対1名の支援員が必要と言われた。手帳は持っているが、自立度の高い方もいらっしゃるので1人でも利用できるプール(国際水泳場)もある 11.外出時等多々あり。本人の様子やその時の気分を本人を見ずに引そつ者にすぐたずねられることは多い(日常的)
- ・近所の人付き合いや歩いて出かける際など周りの目が厳しいことがある(声等でしてしまうため)
- ・3は障害の程度(軽重)や内容で対応拒否 4も同様に、店舗の設備等で対応困難、視力障害者がメニューを読めず注文に苦労していた 6は特に精神障害者への差別的対応 7も障がいの程度により勤務内容を含め差別されたことを聞いている 8,9は特に重度身体障害者のお子さんへの対応の困難な事から起きた事とは思いますが、受け止める事より拒否する事が強く、また条件を付けることが当たり前に行われている
- ・車イスに対応した店づくりになっていないという理由で入店を拒まれた
- ・問4と同じ(生保を受けている人は診察しないと断られた)
- ・健常者がいる時話しをすると健常者の人しか話をしない所
- ・6.一人暮らし用のアパートとして不動産会社から紹介された物件を家主の判断で断られた 14.施設の開所に向けて近隣住人に一軒一軒ご挨拶にうかがった際に、「障害者は何をするか分からない」「施設の外には一歩も出ないよう約束して」というような言葉を受けた。当然そんな約束はできませんと突っぱねましたが… ※どちらも他市でのケースです
- ・施設の知人(仲間)の話。足が悪く、長く歩くのが困難な方。タクシーで障害者割引を受けようとしたら「このくらいの距離歩けよ!」と言われたそう。(駅から数百メートル利用、手帳提示)
- ・医療機関で他に行くようにできないのか?と言われていた
- ・アパートを障害を理由に断られた
- ・利用者さんのアパート探しをお手伝いした時に、精神障がいの方は大家さんからお断りされると不動産屋さんから言われた
- ・医いよう機関で、障がい者の生活保護の人は受けるなというスタッフの声をきいた
- 大腸の検査をうける際に、つきそいが無いとうけられないと言われた
- ・重度の知的障害の方、精神科クリニックでうちはみられないと受診前に拒否・タクシー券利用時に精神障害である確認をされ、「こういうもの使って」というような内容の発言を言われた・受診同行時、看護師に、本人の状況を聞く(本人に聞かず)
- ・友人が不動産業者で紹介を拒否された
- ・障がいを理由にアパートの入居を断られた
- ・友人がアパートを貸りようとした時に40件近く断られた
- ・家族(母)が一緒の場合(一緒になくても)、ほとんどの場合(というか必ずに近い)やり方、使い方、制度(物事全て)自分にまらず直接ではなく、必ず母を通して自分に教える方ばかりにしかめぐり会っていない ※必ずまずは母の許可がなければ何事も対応してもらった事がない ※発作があるので仕方ないとあきらめている
- ・障害のある方がタクシーで近距離を乗った時わざと遠まわりされた
- ・スクールバスの利用を断られた
- ・放デイの利用を制限された

- ・差別とは異なるかもしれないが、合理的配慮がないと感じた。円(園)の駐車場は優先ではなく、空いている時間に来いと言われてたり、行事日には来るかどうか(休む可能性はあるのか?)聞かれたりしたという話を聞いた
- ・例えば、通常学級で特別支援教育(配慮)を受けようと希望して、特別支援学級をすすめられた
- ・幼稚園で進級できないと言われた

【問9の回答者対象】

問11 差別をされた人は、そのことについてどこかに相談していましたか（あなたがわかる範囲であてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	相談していた	相談していない	わからない	無回答
実数	136	28	45	49	16
割合		20.6%	33.1%	36.0%	11.8%



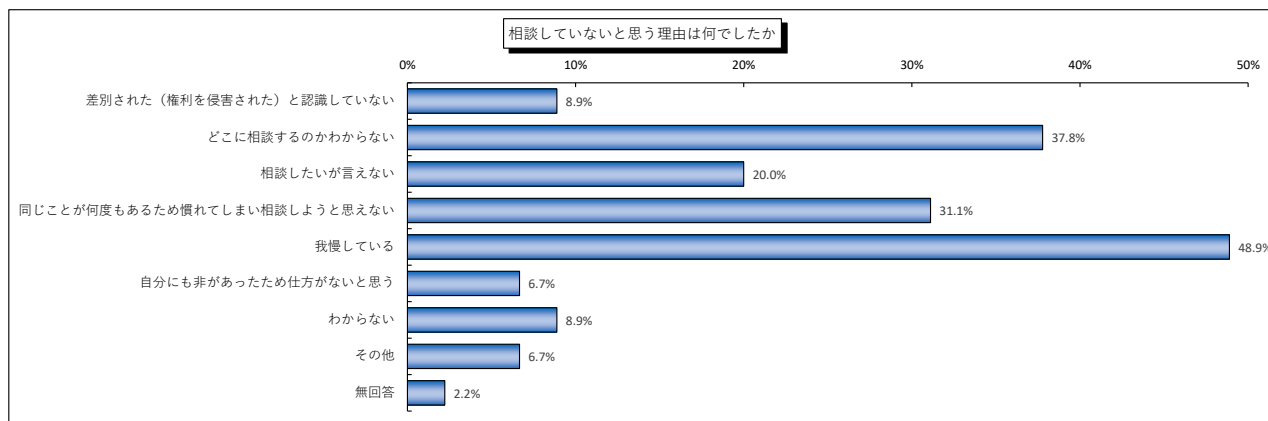
相談先

- ・親の会 学校にも両親で話し合いに行き、誤解を解いてもらった
- ・家族の関係者（市役所に顔の利く人）
- ・来院された診療所ならびに保健所
- ・センターの主任
- ・ハローワーク
- ・担任
- ・友人
- ・ご家族施設職員
- ・相談支援事業所（2名）
- ・あじさい
- ・事業所スタッフ
- ・B型事業所
- ・行政機関
- ・習志野市役所
- ・市役所の人と
- ・あじさい療育支援センター
- ・地域相談員 広域相談員
- ・病院のPSW、GHスタッフ DCスタッフ
- ・作業所（地活）
- ・相談支援事業所 就労継続支援事業
- ・かりん、もくせい舎、くくる
- ・就学相談的なところ
- ・在籍している就学前の民間の通所事業
- ・障がい者団体
- ・社協

【問11「相談していない」回答者対象】

問12 相談していないと思う場合、その理由は何でしたか（あてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	差別された（権利を侵害された）と認識していない	どこに相談するのかわからない	相談したいが言えない	同じことが何度もあるため慣れてしまい相談しようと思えない	我慢している	自分にも非があったため仕方がないと思う	わからない	その他	無回答
実数	45	4	17	9	14	22	3	4	3	1
割合		8.9%	37.8%	20.0%	31.1%	48.9%	6.7%	8.9%	6.7%	2.2%



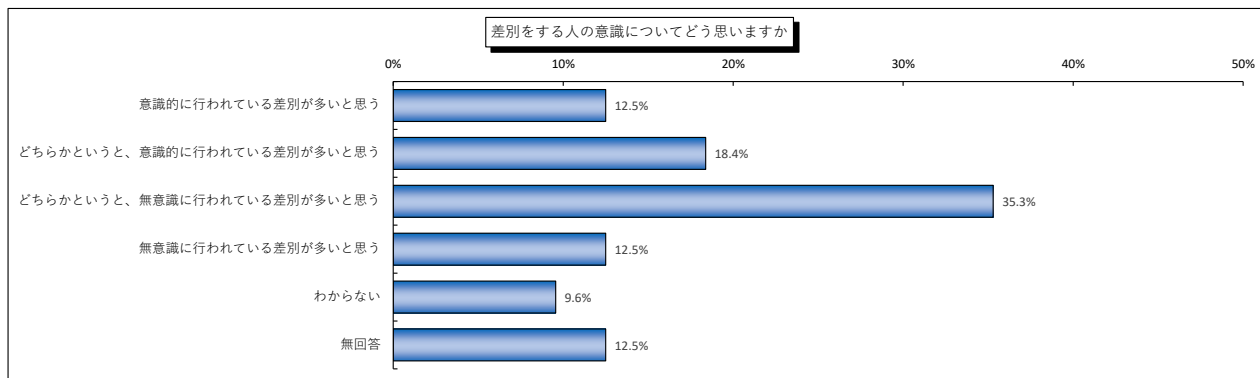
その他の回答

- ・同行していた支援者に少しグチを話してくれた
- ・自治体の法令のため従った
- ・先ほど例を上げたケースは、ご本人が直接対応したものでなかったため、支援者の中で消化したため → 正直なところ、そのような相手とかかわるだけ時間のムダと考え、別のアプローチからの問題解決を目指しました

【問9の回答者対象】

問13 差別をする人の意識についてどう思いますか(あてはまるもの1つに○をしてください)

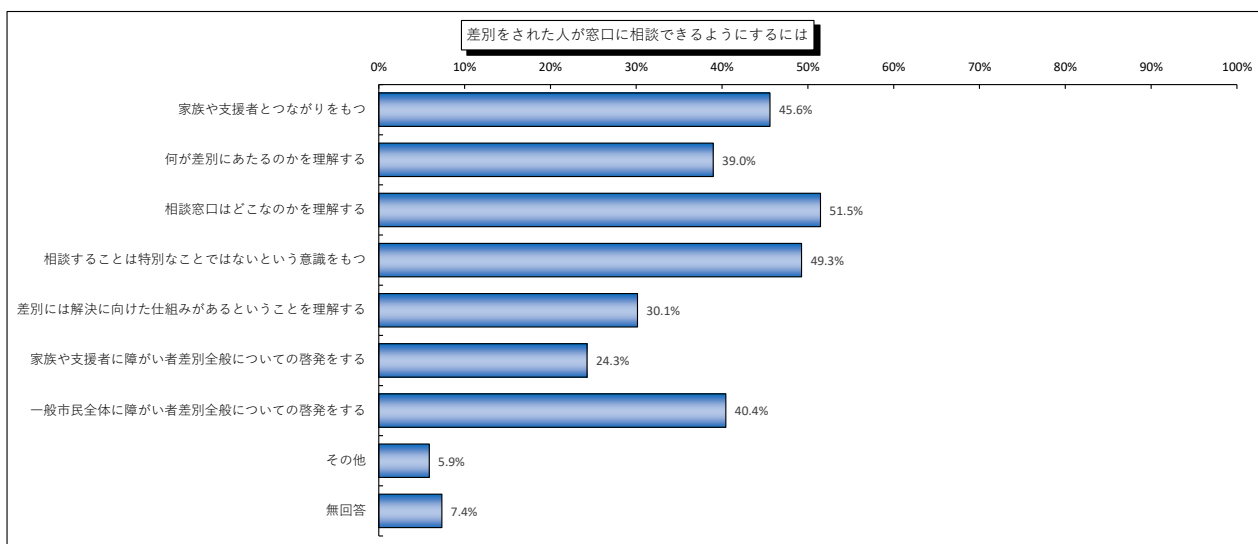
	回答者数	意識的に行われている差別が多いと思う	どちらかという、意識的に行われている差別が多いと思う	どちらかという、無意識に行われている差別が多いと思う	無意識に行われている差別が多いと思う	わからない	無回答
実数	136	17	25	48	17	13	17
割合		12.5%	18.4%	35.3%	12.5%	9.6%	12.5%



【問9の回答者対象】

問14 差別をされた人が、差別の相談窓口相談できるようにするためには、どのようなことが必要だと思いますか(あてはまるものすべてに○をしてください)

	回答者数	家族や支援者つながりをもつ	何が差別にあたるのかを理解する	相談窓口はどこなのかを理解する	相談することは特別なことではないという意識をもつ	差別には解決に向けた仕組みがあるということを理解する	家族や支援者に障がい者差別全般についての啓発をする	一般市民全体に障がい者差別全般についての啓発をする	その他	無回答
実数	136	62	53	70	67	41	33	55	8	10
割合		45.6%	39.0%	51.5%	49.3%	30.1%	24.3%	40.4%	5.9%	7.4%



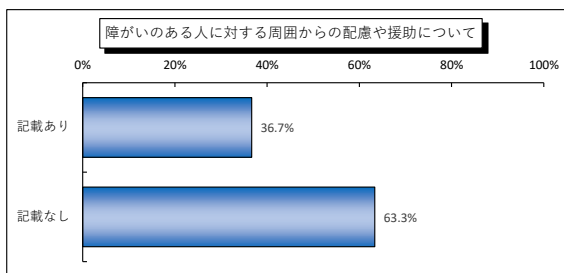
その他の回答

- ・差別をしないほうがよいと、みんながおもえるように意識を変えていく活動がひつようだと思う
- ・障がい者がどういうものであるか一般の方に理解してもらう
- ・行政が守ってあげる
- ・本来、人間学についての学習が必要
- ・相談窓口が本当によく相談にのれば口コミで広がると思う 相談しても無駄だと思わせないこと
- ・制度自体を変える必要がある
- ・相談することが自分の不利益につながることはないということを繰り返し周知する

【全回答者対象】

問15 障がいのある人に対する周囲からの配慮や援助について、知っている事例があれば、具体的に教えてください。

	回答者数	記載あり	記載なし
実数	502	184	318
割合		36.7%	63.3%



内容

(実際の1位は『無回答』のため) 実質1位 日常での援助(手助け)

- ・家族の支援
- ・知的障がいのある人に対しあらかじめ予定や段取りを知らせておく
- ・知的障がいのある人に対し数量などを本人が理解できる形で示す
- ・園からの帰宅時、留守だと勤ちがいて困っていたら、隣の方が家にあげてくれた
- ・コロナでマスクが買えない時、近所のママさんが手作りマスクなどを譲ってくれた
- ・足が不自由な方の周囲のサポート
- ・てんかん発作の時、周囲の人が助けてくれた
- ・目的地と反対のバスに乗って別の所へ行ってしまったら、気づいた方が連絡をくれた
- ・いろいろな支援によって一人、あるいは家族だけでは経験できない事をできるようになっている
- ・白杖の方への声かけと手助け
- ・外出の機会は、支援者のおかげで増えるのでありがたいです
- ・周囲から様々なサポートを受け続けています
- ・車イスへの手助け、環境整備を手伝ってくれる。そういう方は言葉の配慮も優れている
- ・障がいで困っている場面での手助けや支援をする
- ・トイレを譲ってくれた
- ・手を貸してあげる
- ・電車の席を譲ってくれた
- ・病院や市役所への同行
- ・よく利用する場所へ家族が協力依頼をしていると、困った時に連絡してくれる
- ・自分に合った作業をさせてくれて趣味になったものがある
- ・東日本大震災の時、迎えに行けなかったらのはなの実園の先生が自宅まで送ってくれた
- ・保育園、波立(発達)センター、学校、デイサービスでやさしい先生たちにかわいがってもらえたこと
- ・放課後デイサービスで兄弟の行事の時に預かってもらえたこと
- ・療育センターで療育を受けられ、子供の成長を手伝ってもらえたこと
- ・子供が自宅からいなくなってしまった時、知人が一緒に探してくれた
- ・急に熱を出した時、病院に行っている間、知人にみてもらった
- ・下の子をトイレに連れて行く時、上の子を「見ててあげるよ」と言って見てくれた
- ・車内でパニックになった時、知人が助けてくれた
- ・書類を書いてもらった
- ・本人が不安定になり病院へ行く時、一緒に付き添ってくれた
- ・迷子になって親が探しているとき見つけてくれた
- ・マラソン等のサポートによる援助
- ・休みの日に花の実園のバス発着所に行ってしまった時、気づいた方が家族に連絡をしてくれた
- ・中学生の時、クラスの友達が担任の先生にいじめられている事を具体的に教えてくれた
- ・障がい者対応できることをHPで公開している
- ・秋津小学区と花の実園等との交流は素晴らしいと思う
- ・”待つ”ことが苦手なので、順番を速めてもらえたり、他の人がいない別の場所で待たせてもらえたりした
- ・車イスのお客様は手で持てない為車イスの取っ手に荷物をかけてあげる
- ・視覚障がい者に対してスーパーのレジの方の配慮(袋づめ、〇〇いくらですなど、細かな声かけ)
- ・視覚障害のあるお客様への商品を提供する際には、クロックポジションに従業員に説明します
- ・事業所の近所のスーパーでは、支払いの際、お金を数えてくれたり、先方から話しかけてくれる

- ・目や足が不自由なお客様がきたら手をかしたり、商品をとりに行ったりしています
- ・病院の待合室で娘が落ち着けなかった時、こっそりと「順番が近くなったら電話します」と、特例で外で待たせてくれた
- ・レジで支払う時に、どこを歩き回っているのか見守っていて教えてくれた。
- ・特別視せず、手が必要だったら手を差しのべること
- ・自分が通所しているデイサービスの職員さんは(玲光苑)自分の障害に理解を示してくれる
- ・階段の登りおりで、とてもゆっくりしか歩けないが、上手によけて歩いてくれている。

2位 福祉サービス

- ・ヘルパー 4件
- ・障害者手帳 4件
- ・県福祉課発行のサポートカード
- ・ヘルプカード
- ・ヘルプマーク 2件
- ・公共の乗り物が無料になる
- ・障がい者手帳によるタクシーの割引
- ・入場時の割引
- ・特別支援教育就学奨励費
- ・介助犬OKシール
- ・車の優先や停車時のカード
- ・デイケア
- ・障害年金 2件
- ・訪問介護 2件
- ・介護サービス
- ・自治体の専門員
- ・後見人
- ・支援員
- ・相談員
- ・障がい福祉サービス
- ・グループホーム
- ・放課後ルーム
- ・地域活動支援センター
- ・盲導犬
- ・障がい者支援
- ・就労支援

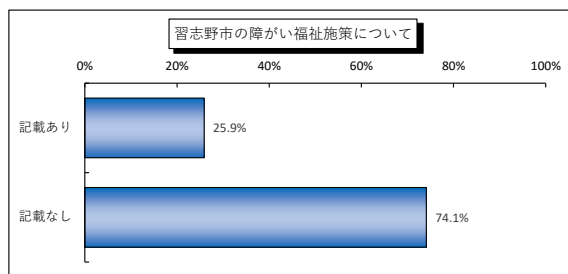
3位 声かけ

- ・電車の乗り降り「お手伝いありますか?」とか「大丈夫ですか?」と声をかけてもらった時は嬉しく思いました。
- ・自分の店では「何かお手伝いできることはありますか?」と声かけするようにしています
- ・1人で買い物をした時レジでとまどっていた時声をかけてもらった事
- ・やさしく丁寧にゆっくり言葉かけ
- ・ほかのスタッフが気を遣っている→会社のイベントなど、他のスタッフが声掛けて一緒に参加等
- ・電車で席があいているとき「あいてますよ」と声をかけている人がいる
- ・視覚障がいのある人への声かけ
- ・一人歩きの視覚障がい者に対して困っていたら(困ってそうだったら)声かけをしている人がいる
- ・町で出会ったらあたたかく声を掛ける
- ・あいさつや声掛けをして下さり、当人たちとコミュニケーションを図っていただいている 障がいを持つ人たちの自信になります
- ・近所の方々が名前を呼んであいさつをしてくれる事が多くて嬉しい。
- ・学校に通学途中、一緒に行こうと声をかけてもらい、楽しく行けた
- ・一人暮らしの利用者の方の悩みごとを近所のお店の店主が親切に聞いてくれたケース
- ・「何か御手伝い致しますか?」から始めたいと思います

【全回答者対象】

問16 差別以外も含めて、習志野市の障がい福祉施策について、ご意見、ご要望などがありましたら、自由にご記入ください

	回答者数	記載あり	記載なし
実数	502	130	372
割合		25.9%	74.1%



内容

1位 サービスや施設不足

- ・ショートステイサービスを増やしてほしい 7件
- ・ショートステイも車椅子対応してくれるところがあってほしいです
- ・女子のグループホームが1ヶ所しかないのであるといひですね
- ・身体障がいの人にも近くのショートステイが利用できるようになってほしい。又、利用できる所を作ってほしい。
- ・デイサービスを増やしてほしい 2件
- ・身体不自由のデイを増やしてほしい
- ・グループホームをもっと多くしてほしい 2件
- ・花の実のような所を増やしてほしい!
- ・入所施設の施設
- ・障がい児のための学校、病院、様々な施設を充実させてほしい

2位 希望

- ・谷津に住んでますがもっと津田沼方面や新習志野方面に出やすいようバスをふやしてほしい
- ・本当の意味での「バリアフリー」が実現できれば良いと思います
- ・身近に障害者の方がいないので、直接差別や不便を感じたことがないのですが、健常者の方同様にお客さんとして選択肢を狭めずにお店を利用できる社会になると良いと思います。(できる限りでバリアフリーやスタッフ側が抵抗なく対応できるように)
- ・配慮はあって当然だと思います。ただ、障害があっても周りと変わらない対応の方が嬉しいし「過度な配慮や支援は差別と受ける」という方と過去に会いました。私もそう思うようになりました。
- ・障がい者の心やおもいに気づく
- ・もっとみんな(みんな)にしょうがいしゃのことをりかいしてもらいたいです
- ・つかれた時、意味が分からない時に話をきいてほしい
- ・土、日も相談できる場所が欲しい
- ・年を取っていても行けるうちは花の実園に行きたいと思っているので何とか少しでも長く行けるようお願い出来ないでしょうか
- ・障害のある子どもも通える習い事の教室も提供してもらいたい
- ・もしもの時の避難場所は、健常の人とは別の場所にしてほしい
- ・電動車いすをしきゅうしてほしい
- ・ゆいまーるグループホームの代理受領書をなくさないでほしい
- ・相模原障がい者施設殺人事件のような悲しい事件が起きない取り組みを強くご要望致します
- ・法で定められた福祉施策を受けるのは良いと思いますがそれを悪用(ex:不正受給、虚偽申告など)している人もいます。まっとうな障害者のためにも悪用している人や行為に対して厳正に取締ってください。私も変な目(障害者だから仕方ない…)で見られるのはご免です

3位 市役所に対する要望

- ・習志野市の障がい福祉課の窓口の人に言われていることと、そのことについて電話をするとまったく違う話を言われるのでどういつしてほしい
- ・自分が歩けないので、役所の人に来てくれるとたすかる
- ・生活相談課の人が家庭訪問にこない、対応がよくない
- ・市役所の障がい福祉課の対応が悪いので改善してもらいたいです
- ・窓口に行った際、書類を記入するよう言われたり、書けないと言ったら家族に書いてきてもらってくださいと言われ、家族がいないので困りました。
- ・習志野特支だと理解した上で就学相談にあたってほしい

- ・就労支援サービスは障がい者が自立していくこと、また、社会参加として必要不可欠だと考えています。より強化していったら、障がい者が明るく前向きに働けるような方向で取り組みをお願いします
- ・福祉関係他課との横断的な情報共有、収集が必要だと思います
- ・障がい福祉課の職員の方に精神福祉士等の資格をとりやすい施策をお願いします。資格があればよい、ないからダメということはありませんが、窓口相談に行ったらやはり心強いと思います
- ・担当者がすぐに変わってしまう
- ・難病見舞制度の手続きが大変なので更新の期間を長くしてほしい
- ・難病見舞制度の手続きを簡単にしてほしい
- ・福祉の充実は何を言っても第一に予算付け。コロナ禍で市の財政が苦しいことも十分に理解していますが、市の財産はお金ではなく市民（障がい者）です。市民（障がい者）のために今後ご尽力をお願いします

3. アンケート調査結果（職員用）

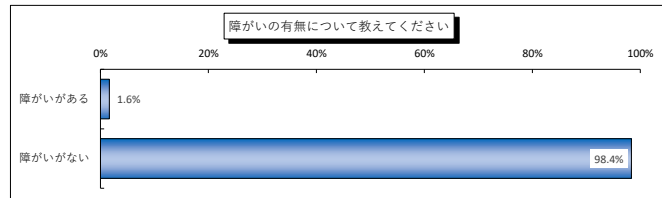
1. 調査内容 障がいのある人への差別について
2. 調査期間 令和2年7月2日（木）～17日（金）
3. 対象者 全ての職員（会計年度任用職員を含む） 2,563名（令和2年7月1日現在）
4. 回答方法 グループウェアのアンケート機能にて回答（調査票による回答も含む）
5. 回答者数 1,285名（回答率 50%）

※記述いただきました内容は基本原文のまま掲載していますが、個人情報等に係る記載箇所については、個人等が特定されないよう添削しています。

【オンライン回答者対象】

問0 障がいの有無について教えてください

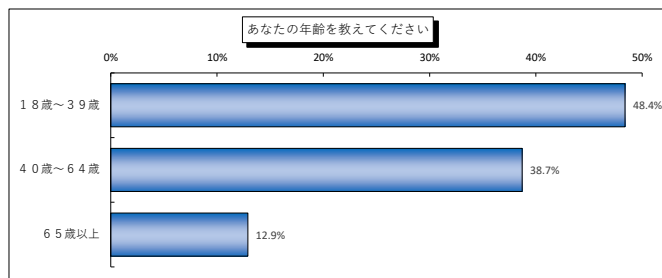
	回答者数	障がいがある	障がいがない
実数	972	16	956
割合		1.6%	98.4%



【全回答者対象】

問1 あなたの年齢を教えてください（令和2年4月1日現在）

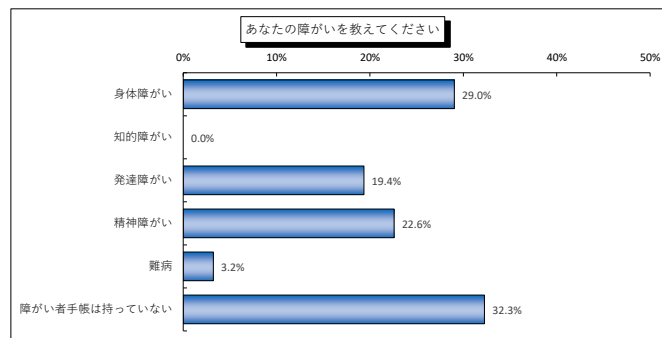
	回答者数	18歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上
実数	31	15	12	4
割合		48.4%	38.7%	12.9%



【障がいがある方対象（問0『障がいがある』回答者と紙で問1回答者を障がいがあるとみなします）】

問2 あなたの障がいを教えてください（あてはまるものすべてに○をしてください）

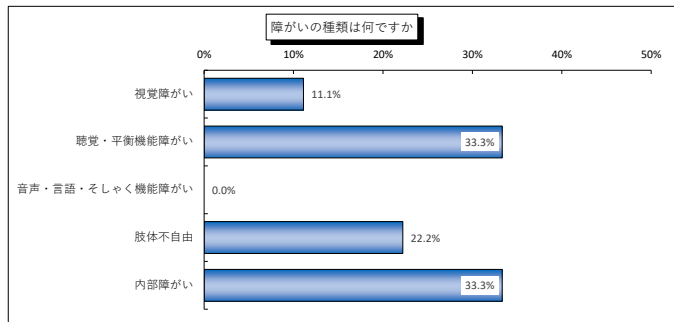
	回答者数	身体障がい	知的障がい	発達障がい	精神障がい	難病	障がい者手帳は持っていない
実数	31	9	0	6	7	1	10
割合		29.0%	0.0%	19.4%	22.6%	3.2%	32.3%



【問2『身体障がい』回答者対象】

問3 障がいの種類は何ですか(あてはまるものすべてに○をしてください)

	回答者数	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい
実数	9	1	3	0	2	3
割合		11.1%	33.3%	0.0%	22.2%	33.3%



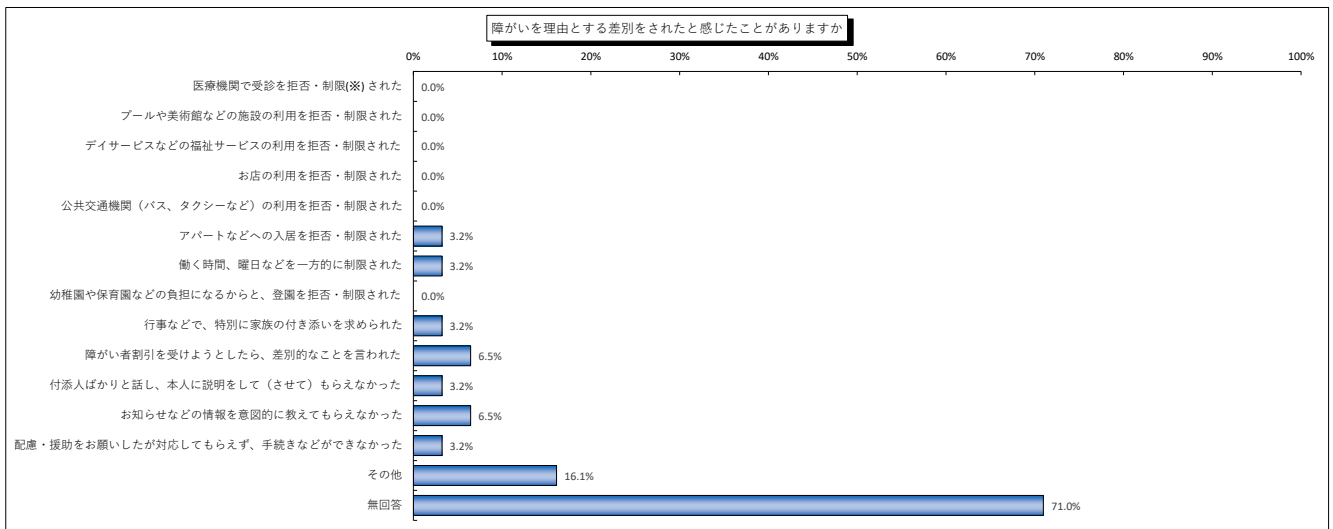
【障がいがある方対象】

問4 あなたは、障がいを理由とする差別をされたと感じたことがありますか。 ※下記の拒否は断られること、制限とは特別に条件を付けられることをいいます。

ある ⇒ その時の内容について、あてはまるもの(近いもの)すべてに○をしてください

ない ⇒ 問8へ

	回答者数	医療機関で受診を拒否・制限(※)された	プールや美術館などの施設の利用を拒否・制限された	デイサービスなどの福祉サービスの利用を拒否・制限された	お店の利用を拒否・制限された	公共交通機関(バス、タクシーなど)の利用を拒否・制限された	アパートなどへの入居を拒否・制限された	働く時間、曜日などを一方的に制限された	幼稚園や保育園などの負担になるからと、登園を拒否・制限された	行事などで、特別に家族の付き添いを求められた	障がい者割引を受けようとしたら、差別的なことを言われた	付添人ばかりと話し、本人に説明をして(させて)もらえなかった	お知らせなどの情報を意図的に教えてもらえなかった	配慮・援助をお願いしたが対応してもらえず、手続きなどができなかった	その他	無回答
実数	31	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	1	2	1	5	22
割合		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	3.2%	0.0%	3.2%	6.5%	3.2%	6.5%	3.2%	16.1%	71.0%



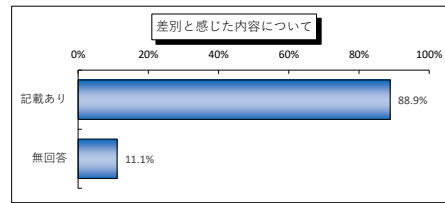
その他の回答

- ・職場での雑談等の内容をその場に一緒にいるにかかわらず、聞いても教えてもらえなかった。
- ・逆に、上司が私に対して、時には休んで欲しいということを言いにくいことがあるようです。
- ・質問に医師がまともに答えず、一方的に診察を終わらせられた(原文のまま)
- ・その他に○あり 記載なし(2名)

【問4回答者対象】

問5 問4で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください

	回答者数	記載あり	無回答
実数	9	8	1
割合		88.9%	11.1%



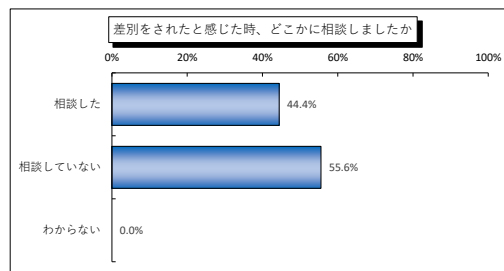
内容

- ・以前、職場の上司の対応が他の人への対応と違うと感じたことが多々あった。例：聞き取れなかったため、聞き返したがまた聞き取れず、再度聞き返した時に「もういい」で終わるなど。
- ・海外旅行に聴覚障がい者2人だけだと、ホテルに火事など発生され、何か起きたら困る
- ・職場で同じ空間にいるにもかかわらず、雑談で談笑していたので内容が気になって聞いても内容を教えてくれなかったことがあります。もし聞かれて教えたくないのであれば、その人がいない場所に行ってもそこでその内容の話をするなどの配慮はあっていいのではと思います。そういう意味で情報保障に対する市職員の意識は非常に低いんじゃないかとみています。
- ・飲み会の出欠のお知らせが回ってきませんでした。また、出席を遠慮して欲しいと言われたことがあります。
- ・7.余裕のある時にしか使えません あなたの家族、これでは大変でしょ など
- ・「ああ、障害者の方ですか…」とあきれられたような態度をとられた 手帳を見せようとした時に舌打ちされた
- ・精神科の医師に、質問をしたら、「その話は終わりで」と一方的に診察を終わらせられた時がありました。精神障害者だからバカにされ適当にあしらわれてる感じがしました。わからないなら「わかりません」とでも答えてくれるほうが、まだ良かったです

【問4回答者対象】

問6 差別をされたと感じた時、あなたはどこかに相談しましたか（あてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	相談した	相談していない	わからない
実数	9	4	5	0
割合		44.4%	55.6%	0.0%



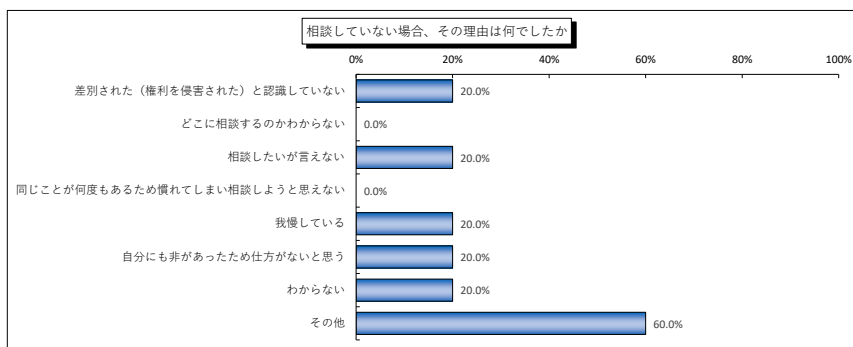
相談先

- ・クリニック、支援事業所
- ・精神科の先生
- ・病院の患者相談室

【問6『相談していない』回答者対象】

問7 相談していない場合、その理由は何でしたか（あてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	差別された（権利を侵害された）と認識していない	どこに相談するのかわからない	相談したいと言えない	同じことが何度もあるため慣れてしまい相談しようと思えない	我慢している	自分にも非があったため仕方がないと思う	わからない	その他
実数	5	1	0	1	0	1	1	1	3
割合		20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	60.0%



その他の回答

- ・そのお店はもう行かないと決めたから
- ・飲み会へ出席することにより、自分自身への不利益があるかもしれず、欠席の要請は適切だったと考えております。

【全回答者対象】

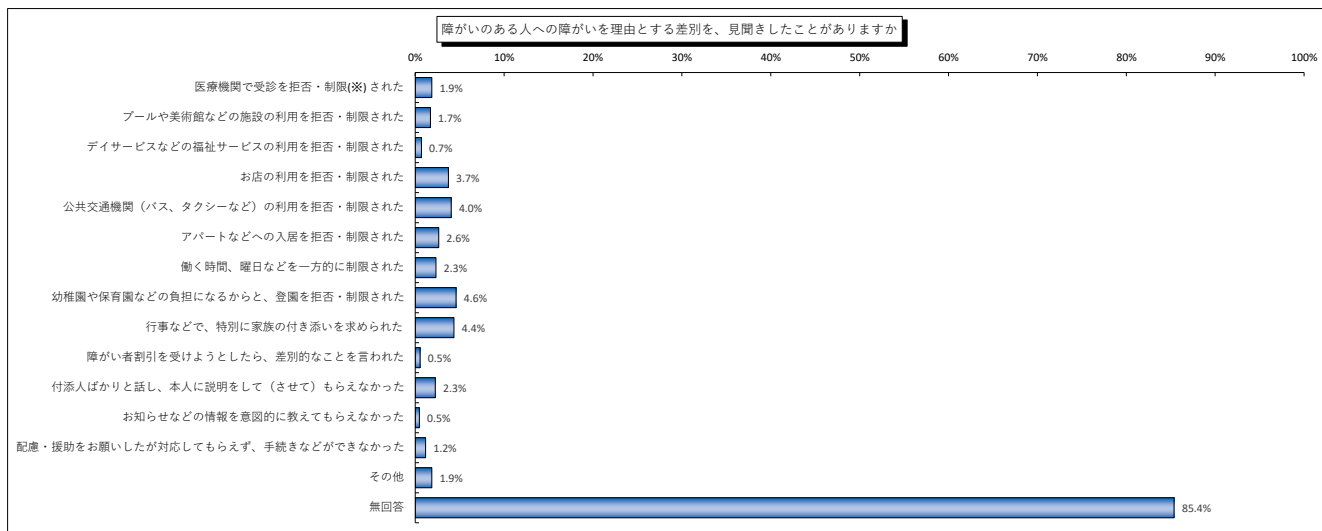
問8 障がいのある人への障がいを理由とする差別について、見たり聞いたりしたことがありますか

※下記の拒否は断られること、制限とは特別に条件を付けられることをいいます。

ある ⇒ その時の内容について、あてはまるもの(近いもの)すべてに○をしてください

ない ⇒ 問14へ

	回答者数	医療機関で受診を拒否・制限(※)された	プールや美術館などの施設の利用を拒否・制限された	デイサービスなどの福祉サービスの利用を拒否・制限された	お店の利用を拒否・制限された	公共交通機関(バス、タクシーなど)の利用を拒否・制限された	アパートなどへの入居を拒否・制限された	働く時間、曜日などを一方的に制限された	幼稚園や保育園などの負担になるからと、登園を拒否・制限された	行事などで、特別に家族の付き添いを求められた	障がい者割引を受けようとしたら、差別的なことを言われた	付添人ばかりと話し、本人に説明をして(させて)もらえなかった	お知らせなどの情報を意図的に教えてもらえなかった	配慮・援助をお願いしたが対応してもらえず、手続きなどができなかった	その他	無回答
実数	1,285	24	22	9	48	52	34	30	59	56	7	29	6	15	24	1097
割合		1.9%	1.7%	0.7%	3.7%	4.0%	2.6%	2.3%	4.6%	4.4%	0.5%	2.3%	0.5%	1.2%	1.9%	85.4%

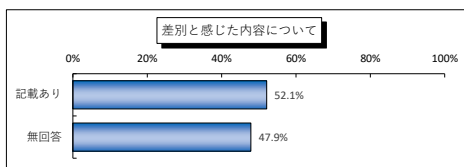


その他の回答

- ・働く時間、曜日などを一方的に優遇された
- ・周囲の視線が冷たいことがある
- ・就業について
- ・福祉タクシー券の利用を運転手に嫌がられた
- ・いじめ
- ・バカにされているところを見たことがある
- ・投薬、注射をする説明をしてもらえなかった
- ・合唱の演奏会で客席にすわった人から、障がいのある人におかして「迷惑になるので退場してくれ」と声をかけていた
- ・駅のホームで、障がいのある方にぶつかったが、あやまらずに立ち去った方がいたのをみかけた事があります。
- ・障害のある子が在籍していた幼稚園でママ達が「あの子と遊んじゃダメよ」と言われた 支援学校在籍の子が地域学校との交流を希望しても支援学校が拒否している
- ・その他に○あり 記載なし (5名)
- ・特になし (2名)
- ・見たり聞いたりしたことはない。
- ・家族の事で相談に行ったが冷たい態度で傷ついた
- ・ダウン症候群の方が街中で好奇な目で見られていた
- ・保育園(下の子)で先生に上の子が障害だからと差別的な対応をとられた
- ・解雇された話を聞いたことがある
- ・私の父が身体障がい者だったが、とても親切にやさしくされていた
- ・具体的ではないが、関わりをもちたくないことがよく見られる

問9 問8で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください

	回答者数	記載あり	無回答
実数	188	98	90
割合		52.1%	47.9%



内容

- ・付添人はいたが、他の客の迷惑になるとして入店を断られていた。
- ・回答者が特定されるので控える
- ・店舗側に安全を確保する設備がなければ仕方がないが、そもそもそのようなことがないように設備の設置を義務付けたり、補助金を出したりするべきだと思う。
- ・ある母親の方が、自分のこどもに発達・障害があることが分かった後、当時通っていた保育園から、うちでは保育できないから別の園に転園するよう求められたという話を伺いました。実際、その子は別の園へ転園しました。

- ・転居先で障害者手帳所持を理由に契約を断られたケースがいた。
- ・医師が「このあと予定がある」「障害者の対応している時間はない」と言い、出血している障害者を診ようとしなかった。
- ・自閉症の子供が歯医者を受信を拒否された。車いすだと入れないとレストランに入店できなかった。バスを利用できなかった。
- ・医療ケアの必要な子どもが、保育園、小学校等に通うことを拒否された。発達障害のある幼稚園児の外出イベントにその子の親だけが付き添いを求められた。
- ・盲導犬による施設利用の拒否を、TVCMで見た。様々な理由はあるかもしれないが、障がいのある人への配慮が欠けている面もあるのではないかと感じた。
- ・ニュースで見ました。
- ・障害を理由にしているところに差別と感じました。
- ・車いす使用者がバスに乗ろうとして拒否された
- ・生活保護受給者の居住を探した際、業者(管理会社)に拒否された。
- ・本人は受け答えができるのに。
- ・車いすの方がバスの乗車を拒否されたのをテレビで見て、障害があるからといって公共交通機関を使用できないのはおかしいと思ったから。
- ・アパートを契約しようとしたときに聴覚に障害があると何かあったときの連絡に支障が出るからと言われて、大家さんに断られたことがあります。その時は不動産屋さんが気遣ってくださって、代わりの物件を紹介してもらえたので事なきを得ました。
- ・聴覚障がいの方は、付き添いの聞こえる方に説明され、本人は簡単にしか教えてもらえない。
- ・車いすを利用している人が、バスの乗車を拒否されたのをニュースでみた。
- ・近所の方で保育園の入所に難色を示されたとのこと。
- ・視覚障害で盲導犬を連れて入店を拒否された事例。
- ・航空機のタラップ利用等を理由に搭乗できなかった。
- ・車いすの方が入店拒否されたという話を聞いたことがあります。
- ・車いすが乗れる環境やステップが整っていない。
- ・コンサート会場に入れなかった。
- ・盲導犬との入店拒否など
- ・新聞、テレビ等の報道による情報から、盲導犬を利用している視覚障害者の方が入店、利用等を断られた等の事実があったことを記憶している。
- ・丁寧な対応が必要だから
- ・保育所で加配が必要な幼児がいたが、人員が確保できないため進級できないといわれた。幸い、その保育所の方が親身になってくださり、加配をつけられる保育所へ転所することができたが、そうならなかった時を考えると、まだ障がいに対して理解が少ないと感じる。
- ・チラシ等で見たので、具体的には分からない。
- ・混雑時のバスの乗車拒否
- ・精神疾患への罹患を理由にアパートの入居を拒否された
- ・運動会の競技への車いすでの参加希望に、「保護者の方が付き添いで出してもらえないと無理です。何かあったときに責任が取れないので…」と言われ、「同級生が介助してくれるとの声に、障がい者は保護者の方が一緒にないと困ります。」と集合しているみんなの前で、大きな声で説明(?)されているのを聞きながら、並んでいたことがある。
- ・事故や他傷自傷などの危険を想定した人の配置や環境設定は受け入れ側の義務として整備されていなければならないことだから。
- ・アパートを探し時、障がい者の一人暮らしということで、不動産屋に渋られた。別の不動産屋で探した。
- ・回覧板が回ってこない時があった。
- ・知的障害があるお子さんを連れての入店について「静かにできない」という理由で制限をされた。
- ・以前の話だが、小学校の通常学級で、その子だけ親の付き添いを求めたり、別室で過ごすようにされた話を伺った。
- ・医療機関では、障害の程度によって受診することはできない。
- ・デイサービスも上記同様。
- ・精神障がい者はお店の利用に制限がある。
- ・幼稚園などは精神的に幼さがあるケースは面接で落とされてしまっている。
- ・行事などでは障害者は保護者がいないと参加できないケースがある。
- ・視覚障がい者が拒否された様子をテレビで視聴した。
- ・行事をごく限られた人数で開催・運営しているので、家族の付き添いがないと受け入れできない。
- ・車いすでの乗車を拒否されていた。
- ・受け入れ側の人間的な理由によるもの
- ・本人の状態に関係なく「何もわからない」と判断して、医師が検査内容等の説明を本人にはしようとしなかった。
- ・万が一に備えて、近親者の付き添いを求められた。
- ・救急業務において、医療機関収容をお願いする際、障がい者を理由に拒否された。障がいのあるお子さんの入園をお願いしたが、対応が困難との理由に拒否されたと聞いたことがある。
- ・通りすがりにわざと近付いて、不思議なものに接するかのような様子で見付いた。
- ・聞いたことがある。自分でもやりそうな例だったので記憶に残っている。

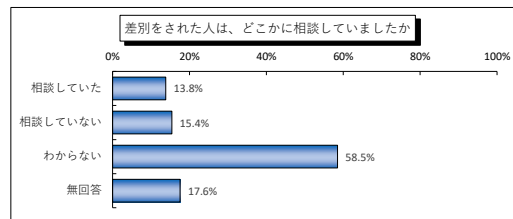
- ・教育関係で拒否された。全てのことに付き添いの人に説明、親から子供に説明している。道をゆずってくれない。
- ・バリアフリーがないところは目についてしまう。
- ・受診できないと相談を受けたことがある。
- ・車いすを使用している肢体不自由児の幼稚園への入園希望に対して担当課から「車いすの子どもが幼稚園に入れるわけがないだろう」と言われた。
- ・バスの乗車拒否、スロープ等の設置ができない、時間がかかり面倒くさいと記事に書いてあった団地等の階段が多い建物は、スロープが急こう配になる為、物理的に厳しいと感じる。
- ・聞いた話ですが、排泄が自立してないとか、集団に適応できないと入るのは(幼稚園)難しいといわれた。
- ・店や賃貸物件の利用
- ・バリアフリー対応が不十分で受け入れられない施設利用などで、本人が十分理解できる状況でも、付添人や家族に向けて説明を行いがち等
- ・障がい者雇用をされている方で、障害の程度(重度～軽度)に関わらず就業内容が皆同じで軽度障がい者には業務内容が物足りないと感じた。
- ・入園や入校について、障害の内容や程度により対応が可能かどうかの問題があると感じます。それは差別ではなく区別と考え、許容できる範囲だと思います。
- ・受けられるはずの割引の適用が受けられなかった
- ・サービス提供側には差別的な意識がなくても、当事者が差別と感じている事実、両者それぞれの立場にたっても致し方ないと感じた。
- ・バスの乗車を拒否された
- ・パン販売で盲導犬同伴の入店拒否された
- ・プールと幼稚園で付き添いがなくては利用が出来ないと言われたという話を聞いた。
- ・人員が不足しているため付き添いができないので保育園への入園を断られたという話を聞いた
- ・テレビ聞いた内容だが、車いすの方が乗車を拒否されたり通過されてしまったこと。
- ・人員を割かなくてはならないために、人手を確保できないことを理由に断るケース
- ・直接、障がいのある方から聞いたことはなく、ニュース報道等で見聞きした。
- ・上記について人伝いに聞いたことがある。
- ・担当ケースのかたからお話を聞いたので、詳細は不明。
- ・弟が身体障がい者なので、両親はよく行事に付き添いを求められていた。ただ、それに関しては、仕方のないことであると思っていたと同時に、弟の楽しむ姿を近くで見れたのでよかったと感じている。障がいのある人は、拒否・制限よりも、そのことが原因でいじめられる事の方が多いと感じる。
- ・精神的な障害の人が割引を受けようとしたが、目に見える障害ではないので疑われ、割引を受けられなかった。その時たまたま障がい者手帳を持っていなかった。
- ・保育園(下の子)の運動会へ上の子の参加を遠回しにしないように言われた。
- ・保育園で上の子がそうだから下の子も障害があると疑われた。
- ・本人に説明すべき内容だったのに、付添人にしか、話していなかった
- ・実弟が東京から習志野に転去し小学校に転入。驚いた事に先生が両親に借金をし、貸した8ミリカメラも質に入れてしまいました。私も母と一緒に市役所近くの官社(舎)に事情を聞きにいきました。50年以上も昔ですが「障がいの弟の面倒を見る」事を理由にそのような行動をとった先生が忘れられません
- ・手帳の申請で相談へ行ったことがあるのですが、対象外になると言われ(年数がたっているため)今さら交付できないと言われました
- ・動物お断りとお店の扉に貼り紙があると盲導犬も入店できないのかと感じてしまう
- ・4.車椅子利用だからと断られた 5.同じ(車椅子利用だからと断られた)
- ・テレビで見たことがある 具体的には覚えていない
- ・日常でオムツを使用しているので、プールの授業(プールに入る)ができず、見ているだけだった
- ・支援の必要な児童の保護者に、遠足時に付きそいをして頂いていた児童会がありました
- ・重度の障害がある事で園に受け入れてもらえず入園、入学が決まらない園児や児童がいた
- ・友人のお子さんが市内の学習型デイサービスを利用していましたが、学習中にきげんをそこねてしまい、イスをたおしてしまったことで、利用を拒否されたという話を聞きました(習志野市内です)
- ・保育園は職員の増員が必要
- ・2,4) 大声を出してしまったり、スロープ、エレベーターの不備があることで退室を余儀なくされてる光景を目のあたりにしたことがある
- ・障がいのある人の体調不安から学校行事への家族の付き添いを求めた
- ・5.ニュースで知ったのですが、車イスの人がバス(多分ノンステップ)に乗ろうと、バス停で運転手に「乗ります」と伝えたところ、乗車を拒否された。バスに車イスで乗る為の器具がなかったから…という運転車の説明だった 9.どこかで…というのは、分かりませんが、聞いたことがありました
- ・近くに來られると追いかえそうとする
- ・団体で公立の入浴施設を利用しようとして、ことわられた(7,8年前)
- ・盲導犬の同伴について納得してもらえなかった

- ・私立幼稚園の入園についての合否
- ・音楽教室で(ピアノ)教えてもらいたかったがことわられて私に母親が言ってきたので小学3年から高一まで教えてあげました。私もどうやって教えてあげようか考え本人の努力もありかんたんな曲はとても良くひけるようになりました
- ・アスペルガーの幼稚園児。退園を勧められた(後に話し合いて配慮して登園と受け入れていました)いい方向にすみました
- ・大学で耳の障がいの為ヘッドホンを使用して講義を受けていたら問題になった
- ・幼稚園入園のための説明をお聞きしようと思い連絡をして障害児であることを告げると、障害のあるお子さんは預かれませんかと言われた
- ・ニュースで見た程度ですが、医療的対応が必要となる子どもの受け入れが困難とされていたように思います
- ・友人のお子さんに障害があり、幼稚園に入園したが、途中で登園を拒否されました。でも、頑張って最後まで登園しました
- ・多動の障がいがある方とその方のお母様と2人で来場されていました。客席にすわられても、動きをとめることは難しく、また、声も出してしまうためにまわりにすわった人たちから「そもそもこんな演奏会に来るもんじゃない、人の迷惑になるのがわからないのか!出ていってくれ!」と迫られ、お母さまも謝りながら演奏会の途中(始まって間もなく)出ていかれてしまいました
- ・テレビなどで見たり聞いた事がある
- ・保育園で預かることができないと言われたそうです 今のように支援員さんがついてくださる等ができなかった時代です(25年位前)
- ・精神科医に一方的に働く時間を制限されたと聞いた 病院で入院した患者が説明してもらえず「はい薬です、はい注射です」と言われたと聞いた
- ・5: 装備がないので無理(バス) 11: 病院
- ・町内こども会(遠足)の傘下に親の付き添いを求められた(母親が納得いかないと相談)
- ・車イス利用の方が日帰り温泉施設利用を断られた(本人は差別と感じ相談)

【問8回答者対象】

問10 差別をされた人は、そのことについてどこかに相談していましたか（あなたがわかる範囲であてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	相談していた	相談していない	わからない	無回答
実数	188	26	29	110	33
割合		13.8%	15.4%	58.5%	17.6%



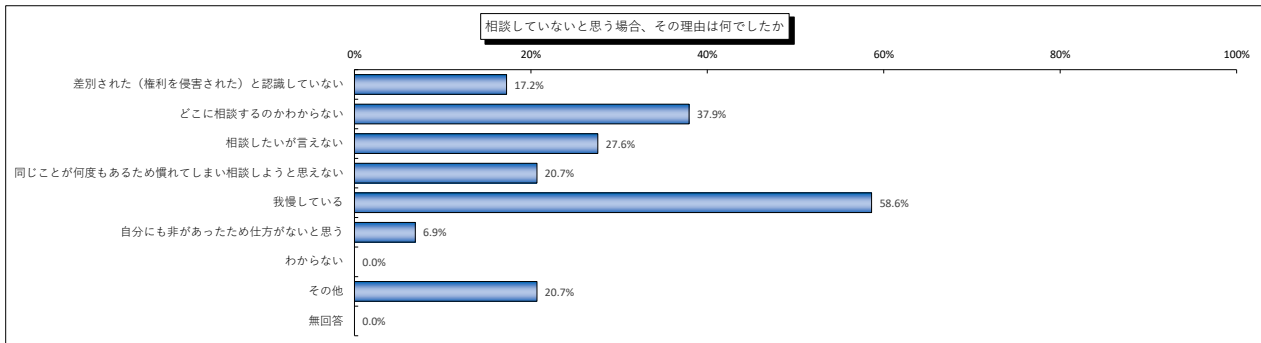
相談先

- ・友人や職場の同僚
- ・行政の相談機関
- ・裁判
- ・市役所障がい福祉課
- ・病院の担当ソーシャルワーカー等
- ・市役所、在籍していた保育所
- ・障害、発達に関する相談期間、または管轄官庁
- ・ひまわり発達相談センター等
- ・訪問ドクター、訪問看護師、ヘルパー、地区民生委員
- ・記事 不動産会社
- ・病院やセンターなどの障害児専門の先生
- ・障がい福祉課のケースワーカー
- ・両親
- ・ケアマネジャー
- ・市役所
- ・育成会などの会
- ・教員 勤務先の担当者
- ・デイケア、就労移行支援事業所
- ・習志野健康福祉センター 中核地域生活支援センター
- ・役所

【問10「相談していない」回答者対象】

問11 相談していないと思う場合、その理由は何でしたか（あてはまるものすべてに○をしてください）

	回答者数	差別された（権利を侵害された）と認識していない	どこに相談するのかわからない	相談したいと言えない	同じことが何度もあるため慣れてしまい相談しようと思えない	我慢している	自分にも非があったため仕方がないと思う	わからない	その他	無回答
実数	29	5	11	8	6	17	2	0	6	0
割合		17.2%	37.9%	27.6%	20.7%	58.6%	6.9%	0.0%	20.7%	0.0%



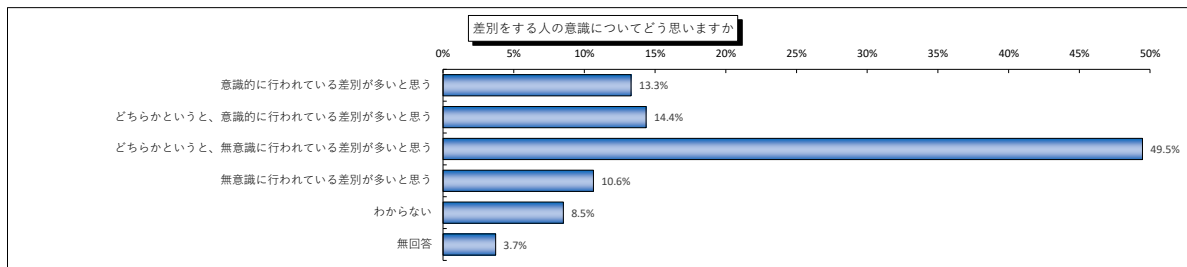
その他の回答

- ・本人は優遇されることが当たり前と感じているか、そもそも優遇されていることに気づいていない
- ・グチのような形で、同じ障害者同士で話しをして完結している印象。
- ・その場で付添人から医師に対して、本人の理解度を説明し、本人へも説明してもらった。
- ・障害者差別解消法の施行前の時期であり、障害者差別という概念が浸透しておらず、相談先がわからなかった。
- ・園長先生が担任の先生の非情な態度に気づき対応してくれた。
- ・ママ友には相談した

【問8回答者対象】

問12 差別をする人の意識についてどう思いますか(あてはまるもの1つに○をしてください)

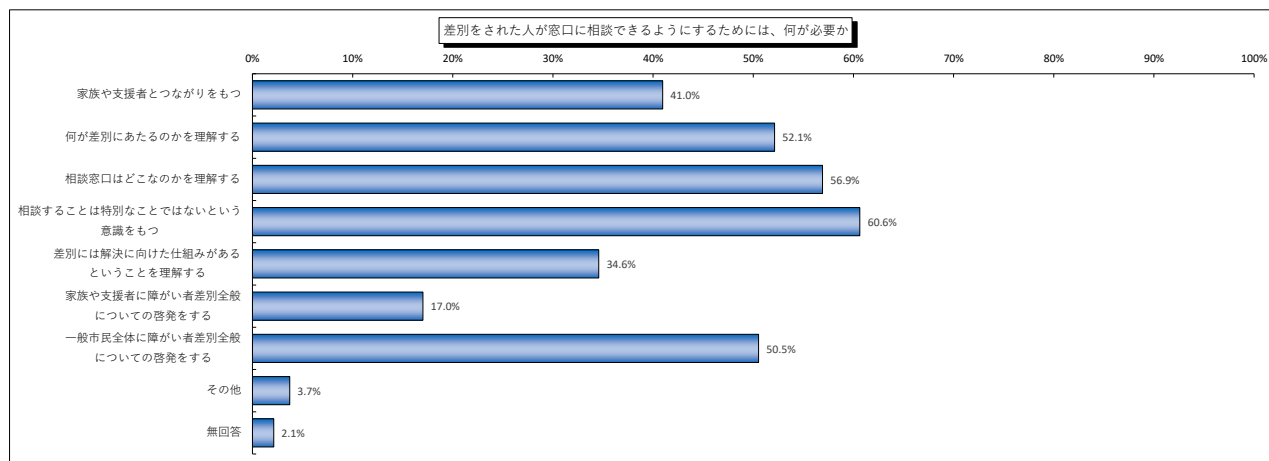
	回答者数	意識的に行われている差別が多いと思う	どちらかというど、意識的に行われている差別が多いと思う	どちらかというど、無意識に行われている差別が多いと思う	無意識に行われている差別が多いと思う	わからない	無回答
実数	188	25	27	93	20	16	7
割合		13.3%	14.4%	49.5%	10.6%	8.5%	3.7%



【問8回答者対象】

問13 差別をされた人が、差別の相談窓口相談できるようにするためには、どのようなことが必要だと思いますか(あてはまるものすべてに○をしてください)

	回答者数	家族や支援者とのつながりをもつ	何が差別にあたるのかを理解する	相談窓口はどこなのかを理解する	相談することは特別なことではないという意識をもつ	差別には解決に向けた仕組みがあるということを理解する	家族や支援者に障がい者差別全般についての啓発をする	一般市民全体に障がい者差別全般についての啓発をする	その他	無回答
実数	188	77	98	107	114	65	32	95	7	4
割合		41.0%	52.1%	56.9%	60.6%	34.6%	17.0%	50.5%	3.7%	2.1%



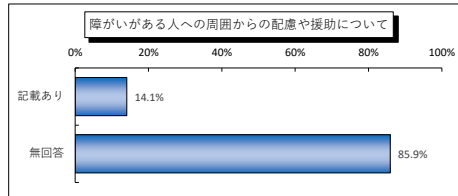
その他の回答

- ・差別を主観で判断するか、客観で判断するかによって対応は大きく異なる。
- ・障害者側で「差別だ」と強く頻回に主張している方がいるが、そういう方は何が差別にあたるか理解しているのか疑問に感じることもある。
- ・学校での教育
- ・差別の内容がわからないので、回答できない。
- ・相談せずに済むことが多くなるようにハード面の整備をすすめる
- ・相談しても受け入れてもらえないだろうという予測をなくすため、相談は聞いてもらえるという事実が広まる必要がある。
- ・市の職員の意識が低い

【全回答者対象】

問14 障がいのある人に対する周囲からの配慮や援助について、知っている事例があれば、具体的に教えてください。

	回答者数	記載あり	無回答
実数	1,285	181	1,104
割合		14.1%	85.9%



内容

1位 日常生活での援助(手助け)

- ・体調不良、負担になる作業等を代ってもらったり、配置転換をしたりする 4名
- ・交通機関で席を譲った(見た事がある) 4名
- ・交通機関、路上で困っている車イスの方を手助けした(しているのを見た事がある) 3名
- ・飲食店でクロックポジションで注文の品を置いたり、料理の内容や量を口頭で説明したりしていた 3名
- ・車イスやADHDの児童に対して、支援員がつく 2名
- ・近所の人どうしが自然と手助けしている 2名
- ・車イスや父子家庭の登下校援助 2名
- ・肩に視覚障がい者の方の手を乗せて歩行介助をしているのを見た事がある 2名
- ・エレベーター利用の車いす利用者を優先的に乗せてあげる
- ・1度だけでなく、何回も支持をその人が理解するまで説明、確認する
- ・発達障害も個性ととらえ、その人達が活躍できるよう援助する
- ・学校等で行事等でみんなと合同で行っていた。先生方のサポートもあった
- ・85歳の母の耳が聞こえにくくなり、耳鼻科を受診。身体障がい者手帳及び身体障がい者補装具の交付の手続きについて先生よりお話をいただき、補聴器の申請、交付を行うことができました
- ・以前、販売の仕事をしていました。会社の研修で手話、お買物サポート等の業務をしていました
- ・聴覚過敏の人はイヤーマフをつけて仕事をしてよい
- ・障がい者及びその同行者に援助している姿は何度も見ている。特に電車やバス利用時に多く見かけます
- ・待つこと(障がい者の行動や動作のスピードを理解し、それを待つ配慮をする)
- ・ヘルプマークを身に着けている内部障害者への見えない配慮

2位 生活の質を向上するための仕組み(ツール)

- ・聴覚障がいのある方への筆談援助・筆談ボード 4名
- ・会議等で手話を活用している。3名
- ・聴覚障害者に対してタブレットを使用して(筆記・会話の文字化)コミュニケーションを取っている 2名
- ・プリントや黒板の漢字にふりがなをふって対応している 2名
- ・イベント、講演会では、要約筆記など準備するようになっている。
- ・点字図書のサービス提供
- ・TVの解説放送など
- ・外見からはわかりにくい障害をもった人のための「ヘルプマーク」をつける
- ・聴覚障害のある人が仕事がしやすいように、事務連絡方法を電話からFAX、メールへ変更した。

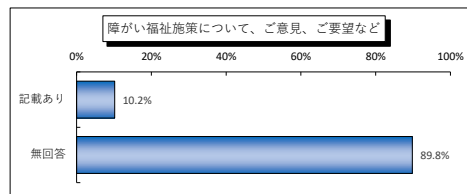
3位 利用しやすい設備

- ・エレベーターの設置・速度調整 4名
- ・点字ブロック 4名
- ・スロープの設置。3名
- ・スーパー等、販売店における専用パーキングスペースの確保 2名
- ・公共施設がバリアフリーになっている。2名
- ・最近のバスの電光掲示がわかりやすい。
- ・車椅子児童の学校生活(階段)に昇降機を使用
- ・エレベーターや信号機にも専用ボタンがあったように思います
- ・身体に障がいがある子どもが入学する学校ではトイレを洋式にする
- ・音声で男子トイレと女子トイレの案内がある。
- ・支援要請のインターホンがある
- ・ショッピングセンターに車いすがある
- ・電車など公共機関の乗降へのステップボードなどの設置

【全回答者対象】

問15 差別以外も含めて、習志野市の障がい福祉施策について、ご意見、ご要望などがありましたら、自由にご記入ください

	回答者数	記載あり	無回答
実数	1285	131	1154
割合		10.2%	89.8%



内容

1位 希望

①意識の向上

- ・障がいのある方への対応の仕方や障がいの特性などの研修を行ってほしいと思います 5名
- ・社会全体が障がいや差別への理解を深めるには長い時間が必要だと思うので根気強く啓発のための施策を継続してもらいたい。2名
- ・差別はよくないが、過剰な優遇もよくない。所属長、係長職の意識付けを
- ・すべての人に「わからないものを警戒する心」があることを理解し、潜在的な差別意識が顕在化していくような施策があったらいい。
- ・障がいがあることは、とても普通のこと、それを受け入れるという意識自体が、壁になっていると思う。教育的な側面から、その壁を作らないようにできないかと思う。
- ・幼稚園、保育所、こども園、小学校といった小さなところから関わりを持たせ、意識作りをしてもらえたらと思います。
- ・社会を分断することなく、元来日本人が持っている助け合う精神、共存共栄する文化の上で施策を講じたい。
- ・障がいに対して偏見を持つ人も少なからずいると思うので、障がいは決してネガティブなものではないという認識を社会全体で持ってもらえるような、啓発的な取り組みが広がればよいと思います。
- ・興味本位だけで動くだけでなく、理解できる若い方が増えることを望みます
- ・なかなか困っている人の立場に立つのはむずかしいが、せめて、自分の中に自分のできる事として、偏見をもたないように努めたい
- ・障害の程度や手帳の等級だけで、その方の能力、役割を決めつけなくて欲しい。計算や読み書き、会話ができて、ひがみっばい親に意地悪く育てられた方は店に立たせる等、接客が向いていない事もあります。

②行政への要望

- ・障がいのあるなしに関わらず、皆が幸せに過ごせる市であってほしいです 3名
- ・70才以上の人達に電車及びバスに乗るときの運賃を無料にしてほしい(利用券)
- ・身体障がい者(介護保険適用外)のショートステイ又は入所を受け入れる施設の設置を要望します。
- ・歩道の信号に音を入れてほしいと思います
- ・公共の施設の改修等をすすめて下さい
- ・各学校に特別教室が設置されましたが、まだまだエレベーター、バリアフリーなどの施設が整っている学校は少なく、こどもに負担がかかることも多いようです。
- ・以前行われた聴覚障がい者とのレクレーションのような、担当課だけではとまらないイベントの開催があったら参加したい。
- ・言葉で伝えようとしているが、専門用語や言葉が難しく、よくわからない。漫画や絵で伝えてほしい。文字を大きく、ひらがなを使って。
- ・昨今では、差別という言葉が、自身の利益を生むための道具として使われるようになってきているように感じる。当市では、健常者も障がい者もそれぞれが真に平等に扱われるような施策を望む。
- ・習志野市に対しては福祉の充実を求めます
- ・新型コロナウイルスのワクチンができたなら優先的に接種していただきたい
- ・障がい者と働く側の負担も人事評価の加点要素にしてほしい。
- ・障がい者枠で採用したらかんたんに首にしないでください

③相談

- ・こどもの成長に不安をもっている保護者、軽い障がいの人、若年性認知症などに、すぐに相談にのってもらえて、専門的な意見を聞けるようになればいいと思います 6名
- ・何をしたいかを相談者からしっかり聞いて、出来る対応をとり、相談すればなにか変わる、楽になると思ってもらうのが大事だと思う。

④生活環境の向上

- ・ワーキングドッグと一緒に入れるお店を増やしてほしい
- ・病院も積極的に受け入れますマークのような示し方をしてもらえると通いやすくなる
- ・障害者雇用の賃金を向上してほしい

2位 提案

①意識の向上

- ・子供たちが障害のある子供たちと幼いころから一緒に空間で接することが、障がいのある人たちにとって差別のない社会になっていくことにつながると思います。3名
- ・無意識に障がい者を差別していることもあると思います。障がい者はどのようなことに対して差別と感じているのか、健常者が理解できるように情報発信してはいかがでしょうか。3名
- ・発達障害は自身も気付かず、家族も発達障がいの有無について気付かない場合が多いと思います。自覚がないことから幼稚園や保育園、学校関係者が指摘しても反発してしまう場合が多いと聞きます。新生児が生まれた際に発達障害の症状等についての啓発活動をしていくのもよいのではないのでしょうか。

②子供を取り巻く環境

- ・幼稚園、保育園等教育関係との連携。
- ・学校関係においては、全ての教員が支援学級の子供に何らかのかかわりを持つことで、障がいや障がいを持つ子供に対する理解が深まると考える。
- ・通常級でも支援を必要としている生徒が沢山いて、そのために先生方が忙しく動き回って下さっています。その為にはやはり支援員を増やしてもいいのではとも思います 2名
- ・児童に対して、障がいの程度に応じたきめ細かい対応をすべきと思う
- ・昨今、身体的障害の他、心神経の障害が増えている。小さいうちからそういった障害は、訓練や医療の受診により少しは緩和する事ができるように思うので、早期発見により手立てが出来、治療する事が出来、最小限に抑える事が出来るのではないかと？ 2名
- ・混雑する施設では、安心して行き来できるスペースが確保できないか。声をかけやすいように「こんな時は助けてほしい」ことがわかるバッジのようなもので表示できないか

③配慮について

- ・「差別はいけません」「合理的配慮は…」というメッセージだけでは、余計に障害者と接するのが難しいと感じ、敬遠しがち。こういう行動や発言はNGというより、こうしてもらおうとOKというようなメッセージの方が受け入れやすい。
- ・差別と区別がごちゃ混ぜになっていることがある。なんでもかんでも障害のある方を無条件に受け入れるのは違うと思う。援助が必要であるということは理解できるが、合理的の度合いがわかりづらいと思う。ただし、区別は客観的かつ論理的に説明できなければならないが、区別が必要なのは配慮を断ってもよいといったそういう話も必要だと思う。2名
- ・障がい者を受け入れる体制が整っていなければ施設側(受入側)が対応できないという結果になってしまうと思うので、社会全体が受入できる体制づくりが必要のように思います。
- ・障がいのある人に対して、その人の障がいに対する「配慮」は必要だが、「優遇」する必要はないと感じる。障がいがあるから出来ないではなく、出来るためにはどのように配慮が必要かを考えた方がよいと思う。

④市に対する提案

- ・市の具体的な施策そのものを承知していないので、「広報」等で毎年周知する必要があると思います 2名
- ・障がいのある方にお声をかけるのに勇気がいる。庁舎でも困っている方がいても、知らん顔をしている職員が沢山いる。障がいのある方ない方にお声をかける事ができれば、寄り添える事ができるのではないのでしょうか。
- ・現状は申請者、サービス利用者のみへの支援であり、障がいへの理解の普及啓発や障がいを抱えている人への支援は不十分だと感じる。サービス利用している人は一部であり、それに至っていない人の現状の把握や支援を行い、施策に反映させることが必要だと感じる。
- ・ベテラン職員の方は、付き合いの長い利用者に対しての見方がつつい偏ってしまっている傾向が見受けられていると感じます。時に福祉とは別の視点から相手を観察することも大切かと思えます。
- ・普段障がいにあまり接することのない大人が、どう接していいのとまどったり、ムダにこわがったりするケースがあると感じる。アナウンスを、大人にしていくことが大切だし、その機会を作っていくのが行政の役目だと感じる。

⑤言葉の使い方

- ・「発達障害」という言葉が巷でよく使われているが、定義が非常に曖昧であり、私を含め意味を正しく知らない人が大多数であると思う。あまり不用心に使わないほうが良いのではないかと。
- ・そもそも、「障がい」の「害」が良くないのでは？ひらがなにしたら？スポーツに使用する「ハンデ」「ハンディ」の方が良いのでは？同じ、それがある人という意味では、害のある人でない方がよいと思います。

⑥行政サービス面

- ・道を歩いていて、狭い歩道があるので、広くするなどの対策は必要かと思えます。
- ・ケアサービスなど支援を受けれるハードルをもっともっと下げるべきだと思う。具体的には介護サービスの料金を負担するなど
- ・相談先の周知

⑦その他

- ・受けてからの対策より、そうなる前に与える対策を目指したいと思う
- ・差別の有無を判断し、差別をした人に物理的に罰則を生じさせないと何も変わらないと思う、時には社会的制裁も必要だと思う。

3位 感想

①市や施設の取り組み

- ・以前、知的、個別指導（一人ひとりの子どもの発達に応じて、教育支援委員会で多くの子が就学されています）の学級に携わってきました。習志野市は、家族や支援者により添った援助をされているように感じました。より一層の支援のはばを広げて行っていただけたらと思います。
- ・大昔の事とは言え、東京の杉並区から転校しましたが、こんなにも福祉に差があるのかと思いました。2才しか変わらないのですが、私も母に連れられ、杉並の施設や関連機関についていったのですが、子どもでも感じる事が多かったです
- ・現実に学童保育の中でも新1年生が学習障害にあたるのかはわからないが、自分の名前もかけず、ひらがなすら読めない児童がいるが、保護者も学校も何の手立てもほどこしていないように思われる
- ・父が脳梗塞による後遺症で半身麻痺でしたが以前住んでいた横浜市と比べると習志野市の方が障害福祉に関して親切で介護をしていた母が「引越して来て良かった」と申しております
- ・習志野市は特別支援教育にとても力を入れて下さっているので、現場の子ども達の障がいに対する意識はとても高いと思う。
- ・はなのみ園の活動は、とても良いと思う
- ・マンパワーや予算の関係等、理解できる部分はありますが、児童本人の将来を考えると現状で妥協してはいけなく強く感じます
- ・限られた人数では、対応が困難な場合もある。
- ・周知を含めて丁寧な仕事をしていると感じます。
- ・情報保障等についての市職員の意識や理解が著しく低いように感じます。
- ・制度そのものは大変ありがたいと感じております。
- ・先進的ですごいです。
- ・車椅子の児童、生徒のエレベーターの必要性がありがため、昇降機の大変さを味わいましたが、車椅子の生徒を迎える時に受け入れる学校側は最善の努力をしてくれていると感じます

②障がい者への理解

- ・差別はいじめと性質的によく似ている気がする。意識的でも無意識でも（差別やいじめ）する人の意識が変わらないとどうにもならない問題だと思う。まずは、本人の気持ちになって、支えてくれている家族や周りの人の立場になって考え、行動したいと思う。2名
- ・障がい者は割引などで優遇されている部分があります。優遇は当然、でも障がい者を分け隔てなく接してほしいということではなかなか進んでいかないのでは。
- ・なかなか自分が障がい者になってみないとわからない事が多いと思います
- ・障がい者を理解することが大切だと思います。わからないから怖い、どうしていいかわからない、関わりたくないといったことに繋がるのだと思います。
- ・身内がそういった境遇にならないとなかなか理解は得られないので、一般の人は福祉政策について理解するには、生活や気持ちに余裕がなければ関心を得るのは難しい。
- ・知り合いで障がいを持っている方は、幸せに生活しています。障がいを持っている方も、嫌悪感を持たずに生活できるような意識改革が必要だと思います。

③情報

- ・こちらが配慮のつもりでも、差別と感じられる事案があるのか不安です。障がいのある人ない人どちらにも、それに関するトラブルがあればお知らせいただくと助かります。例えば「貴方にはできないだろうから代わりにやっつけてあげる」という言葉も、どちらにもとることができます。2名
- ・障がいの有無に関係なく、皆が互いに支え合える社会を作るためには、様々な情報を共有することから始まると思います。

④障がい当事者

・私も障がいがあるが、障がい者当事者側も自身の行動でその障がいのイメージがつくことに対して自覚が必要だと思う。

⑤その他

・サービス提供事務に追われ、相談事業所等との連携した個別の支援や市民の支援活動等への関与など差別をなくすための啓発に向けては、動きづらいように感じる。

・今まで障がいのある人と接する機会がなかったものですから、福祉施策についても不勉強であったので、今後の課題として関心をもっていきたいと思います

・障がいのある方とかかわりながくアンケートの内容のような場面に出くわしたことが記憶にない。が今後このようなことに気にしながら行動したい。

・障害者手帳の少ない金額の割引は意味がないと思う

・福祉教育の横のつながりを感じられない

しょう ひと さべつ じつたいはあく 障がいのある人への差別の実態把握のためのアンケート

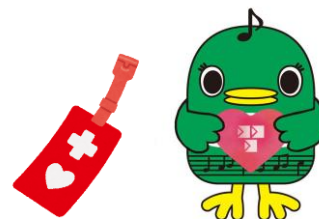
ならしのししょう しゃちいききょうせいきょうぎかい
習志野市障がい者地域共生協議会

【アンケートの回答にあたっての注意】

- ・このアンケートにおいて「障がいのある人(ご本人)」とは、障害福祉サービス利用者、特別支援学校の在校生、障がい者手帳所持者、発達障がい、または難病と診断されている人等を含みます。
- ・すべての質問について、家族、支援者などが、障がいのあるご本人の立場で回答しても構いません。
- ・障がいのあるご本人は問1から順に、それ以外の人は問8から問16までを回答してください。
- ・アンケートにある「あなた」とは障がいのあるご本人のことです。

<参考>

しょう ひと さべつ
障がいのある人への差別とは……



しょうがいしゃさべつかいしょうほう さべつ い か
「障害者差別解消法」でいう“差別”とは、以下の①②をいいます

① 不当な差別的取扱い（行政機関、事業者とも禁止）

しょうがいがあるという理由で、サービスを受けられなかったり、利用に条件をつけられるなど、障がいのない人と違う扱いを受けること。ただし、他に方法がない場合などは差別にならない場合もある。
例) 車いすの人だからお店に入ることを拒否する 障がいがあるから家を貸さない など

② 合理的配慮の不提供（行政機関は禁止 ただし事業者は禁止する努力をする）

障がいのある人から、困っていると意思表示があった時に、負担が重すぎない範囲でその人の障がいに合った工夫や配慮などの対応を行うこと(=合理的配慮)が求められるが、この合理的配慮を行わないこと 例) 聴覚障がいの人からの筆談の申し出を断る など

【問合せ】ならしのししょう しゃちいききょうせいきょうぎかいじむきょく ならしのししょう ふうくしか
習志野市障がい者地域共生協議会事務局：習志野市障がい福祉課

でんわ ふあつす
電話:047-453-9206 Fax:047-453-9309

れいわ ねん がつ にち きん
令和2年7月17日(金)までに
かいとう ねが
ご回答をお願いします。

☆ ^{しょう}障^{ひと}がいのない人は5ページ(問8)から^{こた}答えてください

～ ^{しょう}障^{ほんにん}がいのあるご本人が^{こた}答えてください ～

^と問1 ^{ねんれい}あなたの年齢を^{おし}教えてください (令和2年4月1日現在)

- | | |
|---|---|
| 1. ^{さい} 0歳～ ^{さい} 6歳 | 4. ^{さい} 40歳～ ^{さい} 64歳 |
| 2. ^{さい} 7歳～ ^{さい} 17歳 | 5. ^{さいいじょう} 65歳以上 |
| 3. ^{さい} 18歳～ ^{さい} 39歳 | |

^と問2 ^{しょう}あなたの障^{おし}がいを^{おし}教えてください

(あてはまるものすべてに○をしてください)

- | | |
|--|--|
| 1. ^{しんたいしょう} 身体障 ^{おし} がい | 4. ^{せいしんしょう} 精神障 ^{おし} がい |
| 2. ^{ちてきしょう} 知的障 ^{おし} がい | 5. ^{なんびょう} 難病 |
| 3. ^{はったつしょう} 発達障 ^{おし} がい | 6. ^{しょう} 障 ^{しやてちょう} がい者手帳は ^も 持っていない |

～ ^と問3は、^{しんたい}身体に^{しょう}障^{かた}がいのある方^{こた}だけが^{こた}答えてください ～

^と問3 ^{しょう}障^{しゅるい}がいの種類は何^{なん}ですか (あてはまるものすべてに○をしてください)

- | | |
|--|---|
| 1. ^{しかくしょう} 視覚障 ^{おし} がい | 4. ^{したいふじゆう} 肢体不自由 |
| 2. ^{ちやうかく} 聴覚・ ^{へいこうきのうしょう} 平衡機能障 ^{おし} がい | 5. ^{ないぶしょう} 内部障 ^{おし} がい |
| 3. ^{おんせい} 音声・ ^{げんご} 言語・ ^{きのうしょう} そしゃく機能障 ^{おし} がい | |

～ 障^{しょう}がいのあるご本人^{ほんにん}が答^{こた}えてください ～

問4 あなたは、障^{しょう}がいを理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}をされた^{かん}と感じた^{かん}ことがありますか
ある ⇒ その時^{とき}の内容^{ないよう}について、あてはまるもの^{ちか}(近いもの)
すべてに○をしてください
ない ⇒ 問8へ

障^{しょう}がいがあることを理由^{りゆう}に・・・

1. 医療^{いりよう}機関^{きかん}で受診^{じゆしん}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}(※)された
(※) 拒否^{きよひ}とは断^{ことわ}られること、制限^{せいげん}とは特別^{とくべつ}に条件^{じょうけん}を付^つけられることをいいます。
2. プールや美術^{びじゆつかん}館^{かん}などの施設^{しせつ}の利用^{りよう}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
3. デイサービスなどの福祉^{ふくし}サービス^{りよう}の利用^{きよひ}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
4. お店^{みせ}の利用^{りよう}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
5. 公共交通^{こうきゆうこうつう}機関^{きかん}(バス、タクシーなど)の利用^{りよう}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
6. アパートなどへの入居^{にゆうきよ}を拒否^{きよひ}された
7. 働く時間^{はたら}、曜日^{じかん}などを一^{いっ}方^{ぽう}的^{てき}に制限^{せいげん}された
8. 幼稚^{ようちえん}園^{えん}や保^ほ育^{いく}園^{えん}などの負担^{ふたん}になるからと、登^{とう}園^{えん}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
9. 行事^{ぎやうじ}などで、特別^{とくべつ}に家^か族^{ぞく}の付^つき添^そい^{もと}を求^{もと}められた
10. 障^{しょう}がい者^{しゃ}割引^{りやく}を受けようとしたら、差別^{さべつ}的^{てき}なことを言^いわれた
11. 付^{つき}添^そい^{いん}ばかりと話^{はな}し、本^{ほん}人^{にん}に説^{せつ}明^{めい}をして(させて)もらえなかった
12. お知らせなどの情^{じょう}報^{ほう}を意^い図^と的^{てき}に教^{おし}えてもらえなかった
13. 配^{はい}慮^{りょ}・援^{えん}助^{じょ}をお願^{ねが}いしたが対^{たい}応^{おう}してもらえず、手^て続^{つづ}きなどができなかった
14. その他()

問5 問4で○をした差別^{さべつ}と感じた内容^{ないよう}について、具体^{ぐたいてき}的に教^{おし}えてください

～ 障^{しょう}がいのあるご本人^{ほんにん}が答^{こた}えてください ～

問6 差^さ別^{べつ}をされたと感じ^{かん}じた時^{とき}、あなたはどこか^{そうだん}に相談^{そうだん}しましたか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 相^{そう}談^{だん}した……相^{そう}談^{だん}先^{さき}()
2. 相^{そう}談^{だん}してない
3. わからない

問7 相^{そう}談^{だん}してない場合^{ばあい}、その理^り由^{ゆう}は何^{なん}でしたか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 差^さ別^{べつ}された(権^{けん}利^りを侵^{しん}害^{がい}された)と認^{にん}識^{しき}してない
2. どこに相^{そう}談^{だん}するのかわからない
3. 相^{そう}談^{だん}したいが言^いえない
4. 同^{おな}じこ^{なんど}とが何^な度もあるため慣^なれてしまい相^{そう}談^{だん}しようと思^{おも}えない
5. 我^が慢^{まん}している
6. 自^じ分^{ぶん}にも非^ひがあ^{しかた}ったため仕^{しかた}方^{かた}がないと思^{おも}う
7. わからない
8. そ^たの他^た()

☆ ここからは障がいのある人もない人も答えてください

問8 回答している方は、どこに所属していますか

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 障害福祉サービスの利用者(通所サービス、児童発達支援など)
2. 特別支援学校の在校生
3. 障がい者団体に所属している
4. 民間事業者(商店など)のスタッフ
5. 障がい者相談員(身体または知的)
6. 障害福祉サービス事業所の職員
7. 特別支援学校の教員
8. 習志野市障がい者地域共生協議会委員
9. 市民カレッジに所属している
10. 学生
11. 特に何処にも所属していない
12. その他()

【差別についての相談は、こちらで受け付けています】

習志野市健康福祉部障がい福祉課

電話:047-453-9206 Fax:047-453-9309

習志野健康福祉センター(習志野保健所)

電話:047-475-5151 Fax:047-475-5122



※ 上記の他、事業者のお客様相談窓口などでも受け付けています。

問9 障がいのある人への障がいを理由とする差別について、見たり聞いたり
したことがありますか

ある ⇒ その時の内容について、あてはまるもの(近いもの)

すべてに○をしてください

ない ⇒ 問15へ

障がいがあることを理由に・・・

1. 医療機関で受診を拒否・制限(※)された

(※) 拒否とは断られること、制限とは特別に条件を付けられることをいいます。

2. プールや美術館などの施設の利用を拒否・制限された

3. デイサービスなどの福祉サービスの利用を拒否・制限された

4. お店の利用を拒否・制限された

5. 公共交通機関(バス、タクシーなど)の利用を拒否・制限された

6. アパートなどへの入居を拒否された

7. 働く時間、曜日などを一方的に制限された

8. 幼稚園や保育園などの負担になるからと、登園を拒否・制限された

9. 行事などで、特別に家族の付き添いを求められた

10. 障がい者割引を受けようとしたら、差別的なことを言われた

11. 付添人ばかりと話し、本人に説明をして(させて)もらえなかった

12. お知らせなどの情報を意図的に教えてもらえなかった

13. 配慮・援助をお願いしたが対応してもらえず、手続きなどができなかった

14. その他()

問10 問9で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください

とい さべつ ひと 　 　 　 そうだん
問11 差別をされた人は、そのことについてどこかに相談していましたか
（あなたがわかる範囲であてはまるものすべてに○をしてください）

1. 相談していた……相談先（）
2. 相談していない
3. わからない

とい そうだん おも ばあい りゆう なん おも
問12 相談していないと思う場合、その理由は何だと思えますか
（あてはまるものすべてに○をしてください）

1. 差別された（権利を侵害された）と認識していない
2. どこに相談するのかわからない
3. 相談したいが言えない
4. 同じことが何度もあるため慣れてしまい相談しようと思えない
5. 我慢している
6. 自分にも非があったため仕方がないと思う
7. わからない
8. その他（）

とい さべつ ひと いしき おも
問13 差別をする人の意識についてどう思いますか
（あてはまるもの1つに○をしてください）

1. 意識的に行われている差別が多いと思う
2. どちらかという、意識的に行われている差別が多いと思う
3. どちらかという、無意識に行われている差別が多いと思う
4. 無意識に行われている差別が多いと思う
5. わからない

とい さべつ さべつ そうだんまどぐち そうだん
問14 差別をされた人が、差別の相談窓口に相談できるようにするためには、
ひつよう おも
どのようなことが必要だと思えますか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. かぞく しえんしゃ
家族や支援者をつながりをもつ
2. なに さべつ りかい
何が差別にあたるのかを理解する
3. そうだんまどぐち りかい
相談窓口はどこなのかを理解する
4. そうだん とくべつ いしき
相談することは特別なことではないという意識をもつ
5. さべつ かいけつ お し く りかい
差別には解決に向けた仕組みがあるということを理解する
6. かぞく しえんしゃ しょう しゃさべつぜんばん けいはつ
家族や支援者に障がい者差別全般についての啓発をする
7. いっぽんしみんぜんたい しょう しゃさべつぜんばん けいはつ
一般市民全体に障がい者差別全般についての啓発をする
8. その他()

とい しょう ひと たい しゅうい はいりよ えんじょ し
問15 障がいのある人に対する周囲からの配慮や援助について、知っている
じれい ぐたいてき おし
事例があれば、具体的に教えてください。

とい さべついがい ふく ならしのし しょう ふくししきく いけん
問16 差別以外も含めて、習志野市の障がい福祉施策について、ご意見、
ようぼう じゆう きにゆう
ご要望などがありましたら、自由にご記入ください

いじょう しゅうりょう きょうりやく
以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

障がいのある人への差別についてのアンケート

習志野市障がい者地域共生協議会

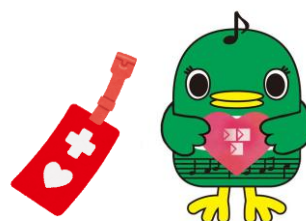
【アンケートに答えるときの注意】

- ・アンケートに出てくる「障がいのある人」とは、花の実園に通っている人、特別支援学校に通っている人、障がい者手帳を持っている人などをいいます。
- ・アンケートの内容が難しかったら、家族や施設の人などに答えてもらっても構いません。
- ・アンケートにある「あなた」とは障がいのある人、ご本人のことで。

ここで

「障がいのある人への差別」について

下の①と②で簡単に説明します。



① 障がいがあるという理由で、サービスを受けられない、利用できないなど、障がいのない人と違う扱いを受けることです。

例えば、車いすの人に対してお店の利用を断る、障がいがある人には家を貸さないなどが差別にあたります。

(ただし、場合によっては差別にあてはまらないこともあります。)

② 市役所や会社(お店など)が、障がいのある人に困っているとされたときに、理由がないのにその人に合ったお手伝いをしないことです。

例えば、耳の聞こえない人に、紙に書いて会話をしてほしい、と頼まれたのに断ることなどが差別にあたります。

【分からないことがあった場合の連絡先】

習志野市障がい者地域共生協議会事務局：習志野市障がい福祉課

電話：047-453-9206

Fax：047-453-9309

令和2年7月17日(金)までに
ご回答をお願いします。

とい なんさい れいわ ねん がつ にち とき なんさい おし
問1 あなたは何才ですか (令和2年4月1日の時に何才なのか教えてください)

1. 0才さい~6才さい
2. 7才さい~17才さい
3. 18才さい~39才さい
4. 40才さい~64才さい
5. 65才さい以上じょう

とい しょう おし
問2 あなたの障しょうがいを教おしえてください

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 身体障しんたいしょうがい
2. 知的障ちてきしょうがい
3. 発達障はったつしょうがい
4. 精神障せいしんしょうがい
5. 難病なんびょう
6. 障しょうがい者しゃ手帳してちょうは持もっていない

つぎ とい しんたい しょう ひと こた
☆ 次の問3は、身体しんたいに障しょうがいのある人ひとだけが答こたえてください

とい しょう
問3 どのような障しょうがいですか (あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 視覚障しかくしょうがい
2. 聴覚・平衡機能障ちやうかく へいこうきのうしょうがい
3. 音声・言語・そしゃく機能障おんせい げんご きのうしょうがい
4. 肢体不自由したいふじゆう
5. 内部障ないぶしょうがい

問4 あなたは、障がい^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}をされたと感じた^{かん}ことがありますか

・ある場合は、その時の内容^{ばあい}について、あてはまるもの(近いもの)^{ちか}すべてに○
をしてください

・ない場合は、問8に進^{すす}んでください

障がい^{しょうがい}があることを理由^{りゆう}に……

1. 病院^{びょういん}でみてもらいたかったが断^{ことわ}られた
2. プールや美術館^{びじゅつかん}などの施設^{しせつ}が利用^{りよう}できなかった
3. デイサービスなどの福祉^{ふくし}サービスが利用^{りよう}できなかった
4. お店^{みせ}を利用^{りよう}できなかった
5. バス、タクシーなどに乗^のろうとしたら断^{ことわ}られた
6. アパートに住^すむことを断^{ことわ}られた
7. 希望^{きぼう}していないのに、働く日^{はたらひ}や働く時間^{じかん}を減^へらされた
(または増^ふやされた)
8. 小さいとき、幼稚園^{ちい}や保育園^{ようちえん}などが困^{こま}るからと、通^{かよ}うことを断^{ことわ}られた
9. イベントのときに、特別^{とくべつ}につきそいがいなくてはいけないと言^いわれた
10. 障がい者^{しょうがいしゃ}の割引^{わりびき}をしてもらおうとしたら、いやな顔^{かお}をされた
11. 自分^{じぶん}のことについての話^{はなし}なのに、母親^{ははおや}など一緒^{いっしょ}にいる人^{ひと}とばかり話^{はな}し、
私^{わたし}に話^{はな}をして(させて)もらえなかった
12. お知らせ^しなどをわざと教^{おし}えてもらえなかった
13. お手伝い^{てつだ}をお願い^{ねが}したが断^{ことわ}られ、手続き^{てつづ}などができなかった
14. その他^{ほか}()

問5 問4で○をしたことについて、くわしく教^{おし}えてください

とい さべつ かん とき そうだん
問6 差別をされたと感じた時、あなたはどこかに相談しましたか

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. ^{そうだん}相談した

どこで相談しましたか()

2. ^{そうだん}相談していない

3. わからない

とい そうだん ばあい りゆう なん
問7 相談していない場合、その理由は何でしたか

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. ^{さべつ}差別されたと思^{おも}っていない

2. どこに^{そうだん}相談するのかわからない

3. ^{そうだん}相談したいが^い言えない

4. 同じことが^{おな}何度もあるため^{なんど}慣れてしまった^な

5. がまんした

6. ^{じぶん}自分も悪^{わる}かったから

7. わからない

8. その他^た()

^{さべつ}【差別についての相談は、こちらで受け付けています】

^{ならしのしけんこうふくし}習志野市健康福祉部障^{ふくしか}がい福祉課

^{でんわ}電話:047-453-9206 ^{ふあつくす}Fax:047-453-9309

^{ならしのけんこうふくし}習志野健康福祉センター(習志野保健所)

^{でんわ}電話:047-475-5151 ^{ふあつくす}Fax:047-475-5122



^{みせ}※お店のお客^{きゃく}様^{さま}相談^{そうだん}窓^{まど}口^{ぐち}などでも受け付けています。

とい つぎ
問8 あなたは、次のどれにあてはまりますか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 花の実園などの事業所に通っている
2. 特別支援学校の生徒
3. 障がいのある人の団体に入っている
4. 会社やお店などで働いている
5. その他()

とい しょう しょう りゆう さべつ み き
問9 障がいのある人への障がいを理由とする差別について、見たり聞いたり
したことがありますか

- ・ある場合は、その時の内容について、あてはまるもの(近いもの)すべてに○
をしてください
- ・ない場合は、問15に進んでください

しょう りゆう
障がいがあることを理由に・・・

1. 病院でみてもらいたかったが断られた
2. プールや美術館などの施設が利用できなかった
3. デイサービスなどの福祉サービスが利用できなかった
4. お店を利用できなかった
5. バス、タクシーなどに乗ろうとしたら断られた
6. アパートに住むことを断られた
7. 希望していないのに、働く時間を減らされた(または増やされた)
8. 小さいとき、幼稚園や保育園などが困るからと、通うことを断られた
9. イベントのときに、特別につきそいがいなくてはいけないと言われた
10. 障がい者の割引をしてもらおうとしたら、いやな顔をされた
11. 自分のことについての話なのに、母親など一緒にいる人とばかり話し、
私に話をして(させて)もらえなかった
12. お知らせなどをわざと教えてもらえなかった
13. お手伝いをお願いしたが断られ、手続きなどができなかった
14. その他()

とい とい さべつ かん ないよう おし
問10 問9で○をした差別と感じた内容について、くわしく教えてください

とい さべつ ひと そうだん
問11 差別をされた人は、そのことについてどこかに相談していましたか
(あなたがわかる範囲であてはまるものすべてに○をしてください)

1. 相談していた……相談先()
2. 相談していない
3. わからない

とい そうだん おも ばあい りゆう なん おも
問12 相談していないと思う場合、その理由は何だと思えますか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 差別された(権利を侵害された)と認識していない
2. どこに相談するのかわからない
3. 相談したいが言えない
4. 同じことが何度もあるため慣れてしまい相談しようと思えない
5. 我慢している
6. 自分にも非があったため仕方がないと思う
7. わからない
8. その他()

とい 問13 どのような理由で差別をしていると思いますか

(あてはまるもの一つに○をしてください)

1. わざと差別していることが多いと思う
2. どちらかという、わざと差別していることが多いと思う
3. どちらかという、知らない間に差別していることが多いと思う
4. 知らない間に差別していることが多いと思う
5. わからない

とい 問14 差別の相談をしやすいするためには、何が重要だと思いますか

(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. いろいろな人とつながりを持つ
2. どんなことが差別なのかを学ぶ
3. 事業所や市役所で相談にのってくれることを知る
4. いつでも相談していいという気持ちを持つ
5. 差別の相談をすることが解決につながることを知る
6. 家族や手伝ってくれる人に差別についてもっと知ってもらう
7. 地域に住んでいる人みんなに差別についてもっと知ってもらう
8. その他()

問15 ^{とい}今^{いま}までに、^{まわ}周りの^{ひと}人から手^て伝^でってもら^らって、^よ良^りかった^{こと}事^{たす}や助^{たす}かった^{こと}事^{こと}がありま^したら^{おし}教^えて^{くだ}さい。

問16 ^{とい}習^{なら}志^{しの}野^し市^{しょう}の障^{しょう}が^いのある^{ひと}人^{ひと}へ^ののサ^さー^ぶビ^すにつ^いて、^{きぼう}希^き望^{ぼう}な^どが^あら^ば、
^{じゆう}自^{じゆう}由^かに^か書^いて^{くだ}さい

^{いじょう}以^お上^{じょう}で^おア^んケ^ート^おは^おじ^{ょう}わ^りで^す。あ^りが^ごう^ござ^いま^した。



しょう かいとう ひと さべつ じつたいはあく 障がいのある人への差別の実態把握のためのアンケート(職員用)

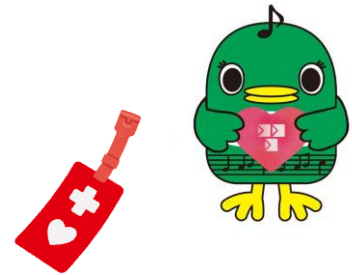
ならしのししょう しゃちいききょうせいきょうぎかい
習志野市障がい者地域共生協議会

【アンケートの回答にあたっての注意】

- ・このアンケートにおいて「障がいのある人(ご本人)」とは、障害福祉サービス利用者、障がい者手帳所持者、発達障がい、または難病と診断されている人等をいいます。
- ・障がいのあるご本人は問1から順に、それ以外の人は問8から問15までを回答してください。
- ・アンケートにある「あなた」とは障がいのあるご本人のことです。

<参考>

しょう かいとう ひと さべつ
障がいのある人への差別とは……



しょうがいしゃさべつかいしょうほう さべつ い か
「障害者差別解消法」でいう“差別”とは、以下の①②をいいます

① 不当な差別的取扱い (行政機関、事業者とも禁止)

しょうがいがあるという理由で、サービスを受けられなかったり、利用に条件をつけられるなど、障がいのない人と違う扱いを受けること。ただし、他に方法がない場合などは差別にならない場合もある。例) 車いすの人だからお店に入ることを拒否する 障がいがあるから家を貸さない など

② 合理的配慮の不提供 (行政機関は禁止 ただし事業者は禁止する努力をする)

障がいのある人から、困っていると意思表示があった時に、負担が重すぎない範囲でその人の障がいに合った工夫や配慮などの対応を行うこと(=合理的配慮)が求められるが、この合理的配慮を行わないこと 例) 聴覚障がいの人からの筆談の申し出を断る など

といあわ ならしのししょう しゃちいききょうせいきょうぎかいじむきょく ならしのししょう ぶくしか
【問合せ】習志野市障がい者地域共生協議会事務局: 習志野市障がい福祉課

でんわ ふあつくす
電話:047-453-9206 Fax:047-453-9309

れいわ ねん がつ にち きん
令和2年7月17日(金)までに
かいとう ねが
ご回答をお願いします。

☆ ^{しょう}障^{ひと}がいのない人は5ページ(問8)から^{こた}答えてください

～ ^{しょう}障^{ほんにん}がいのあるご本人が^{こた}答えてください ～

^と問1 ^{ねんれい}あなたの年齢を^{おし}教えてください (令和2年4月1日現在)

1. ^{さい}18歳～^{さい}39歳
2. ^{さい}40歳～^{さい}64歳
3. ^{さいいじょう}65歳以上

^と問2 ^{しょう}あなたの障^{おし}がいを^{おし}教えてください

(あてはまるものすべてに○をしてください)

- | | |
|---|--|
| 1. ^{しんたいしょう} 身体障 ^{がい} | 4. ^{せいしんしょう} 精神障 ^{がい} |
| 2. ^{ちてきしょう} 知的障 ^{がい} | 5. ^{なんびょう} 難病 |
| 3. ^{はったつしょう} 発達障 ^{がい} | 6. ^{しょう} 障 ^{しやてちょう} がい者手帳は ^も 持っていない |

～ ^と問3は、^{しんたい}身体に^{しょう}障^{かた}がいのある方^{こた}だけが^{こた}答えてください ～

^と問3 ^{しょう}障^{しゆるい}がいの種類は何^{なん}ですか (あてはまるものすべてに○をしてください)

- | | |
|---|--|
| 1. ^{しかくしょう} 視覚障 ^{がい} | 4. ^{したいふじゆう} 肢体不自由 |
| 2. ^{ちやうかく} 聴覚・ ^{へいこうきのうしょう} 平衡機能障 ^{がい} | 5. ^{ないぶしょう} 内部障 ^{がい} |
| 3. ^{おんせい} 音声・ ^{げんご} 言語・ ^{きのうしょう} そしゃく機能障 ^{がい} | |

～ 障^{しょう}がいのあるご本人^{ほんにん}が答^{こた}えてください ～

問4 あなたは、障^{しょう}がいを理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}をされた^{かん}と感じた^{かん}ことがありますか
ある ⇒ その時^{とき}の内容^{ないよう}について、あてはまるもの^{ちか}(近いもの)
すべてに○をしてください
ない ⇒ 問8へ

障^{しょう}がいがあることを理由^{りゆう}に・・・

1. 医療^{いりよう}機関^{きかん}で受診^{じゆしん}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん} (※) された
(※) 拒否^{きよひ}とは断^{ことわ}られること、制限^{せいげん}とは特別^{とくべつ}に条件^{じょうけん}を付^つけられることをいいます。
2. プールや美術^{びじゆつかん}館^{かん}などの施設^{しせつ}の利用^{りよう}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
3. デイサービスなどの福祉^{ふくし}サービス^{りよう}の利用^{りよう}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
4. お店^{みせ}の利用^{りよう}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
5. 公共交通^{こうきゆうこうつう}機関^{きかん}(バス、タクシーなど)の利用^{りよう}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
6. アパートなどへの入居^{にゆうきよ}を拒否^{きよひ}された
7. 働く時間^{はたら}、曜日^{じかん}などを一^{いっ}方^{ぽう}的^{てき}に制限^{せいげん}された
8. 幼稚^{ようちえん}園^{えん}や保^ほ育^{いく}園^{えん}などの負担^{ふたん}になるからと、登^{とう}園^{えん}を拒否^{きよひ}・制限^{せいげん}された
9. 行事^{ぎやうじ}などで、特別^{とくべつ}に家^か族^{ぞく}の付^つき添^そい^{もと}を求^{もと}められた
10. 障^{しょう}がい者^{しゃ}割引^{りやく}を受けようとしたら、差別^{さべつ}的^{てき}なことを言^いわれた
11. 付^{つき}添^そ人^{にん}ばかりと話^{はな}し、本^{ほん}人^{にん}に説^{せつ}明^{めい}をして(させて)もらえなかった
12. お知らせなどの情^{じょう}報^{ほう}を意^い図^と的^{てき}に教^{おし}えてもらえなかった
13. 配^{はい}慮^{りょ}・援^{えん}助^{じょ}をお願^{ねが}いしたが対^{たい}応^{おう}してもらえず、手^て続^{つづ}きなどができなかった
14. その他()

問5 問4で○をした差別^{さべつ}と感じた内容^{ないよう}について、具体^{ぐたいてき}的に教^{おし}えてください

～ 障^{しょう}がいのあるご本人^{ほんにん}が答^{こた}えてください ～

問6 差^さ別^{べつ}をされたと感じた時^{かんとき}、あなたはどこかに相^{そう}談^{だん}しましたか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 相^{そう}談^{だん}した……相^{そう}談^{だん}先^{さき}()
2. 相^{そう}談^{だん}していない
3. わからない

問7 相^{そう}談^{だん}していない場合^{ばあい}、その理^り由^{ゆう}は何^{なん}でしたか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 差^さ別^{べつ}された(権^{けん}利^りを侵^{しん}害^{がい}された)と認^{にん}識^{しき}していない
2. どこに相^{そう}談^{だん}するのかわからない
3. 相^{そう}談^{だん}したいが言^いえない
4. 同^{おな}じこ^{なんど}とが何^な度もあるため慣^なれてしまい相^{そう}談^{だん}しようと思^{おも}えない
5. 我^が慢^{まん}している
6. 自^じ分^{ぶん}にも非^ひがあ^{しかた}ったため仕^{おも}方がないと思う
7. わからない
8. そ^たの他^た()

【差^さ別^{べつ}についての相^{そう}談^{だん}は、こ^うちらで受^うけ付^つけています】

な^らし^のし^けん^こう^ふく^し ぶ^しょう ぶ^くしか
習^し志^し野^の市^の健^けん^くわ^く 福^ふく^し 部^ぶ障^{しょう}がい 福^ふく^し 課^か

で^んわ ぶ^あつ^くす
電^{でん}話^わ:047-453-9206 Fax:047-453-9309

な^らし^のけ^んこ^うふ^くし なら^しのほ^けん^じょ
習^し志^し野^の健^けん^くわ^く 福^ふく^し セ^さん^たー (習^し志^し野^の保^ほけん^じょ)

で^んわ ぶ^あつ^くす
電^{でん}話^わ:047-475-5151 Fax:047-475-5122



※ 上^{じょう}記^きの他^{ほか}、事^じ業^{ぎょう}者^{しゃ}のお客^{きやく}様^{さま}相^{そう}談^{だん}窓^{まど}口^{ぐち}などでも受^うけ付^つけています。

☆ ここからは障がいのある人もない人も答えてください

問8 障がいのある人への障がいを理由とする差別について、見たり聞いたり
したことがありますか

ある ⇒ その時の内容について、あてはまるもの(近いもの)

すべてに○をしてください

ない ⇒ 問14へ

障がいがあることを理由に・・・

1. 医療機関で受診を拒否・制限(*)された

(*) 拒否とは断られること、制限とは特別に条件を付けられることをいいます。

2. プールや美術館などの施設の利用を拒否・制限された

3. デイサービスなどの福祉サービスの利用を拒否・制限された

4. お店の利用を拒否・制限された

5. 公共交通機関(バス、タクシーなど)の利用を拒否・制限された

6. アパートなどへの入居を拒否された

7. 働く時間、曜日などを一方的に制限された

8. 幼稚園や保育園などの負担になるからと、登園を拒否・制限された

9. 行事などで、特別に家族の付き添いを求められた

10. 障がい者割引を受けようとしたら、差別的なことを言われた

11. 付添人ばかりと話し、本人に説明をして(させて)もらえなかった

12. お知らせなどの情報を意図的に教えてもらえなかった

13. 配慮・援助をお願いしたが対応してもらえず、手続きなどができなかった

14. その他()

問9 問8で○をした差別と感じた内容について、具体的に教えてください

問10 差別をされた人は、そのことについてどこかに相談していましたか
(あなたがわかる範囲であてはまるものすべてに○をしてください)

1. 相談していた……相談先()
2. 相談していない
3. わからない

問11 相談していないと思う場合、その理由は何だと思えますか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. 差別された(権利を侵害された)と認識していない
2. どこに相談するのかわからない
3. 相談したいが言えない
4. 同じことが何度もあるため慣れてしまい相談しようと思えない
5. 我慢している
6. 自分にも非があったため仕方がないと思う
7. わからない
8. その他()

問12 差別をする人の意識についてどう思いますか
(あてはまるもの1つに○をしてください)

1. 意識的に行われている差別が多いと思う
2. どちらかという、意識的に行われている差別が多いと思う
3. どちらかという、無意識に行われている差別が多いと思う
4. 無意識に行われている差別が多いと思う
5. わからない

とい さべつ さべつ そうだんまどぐち そうだん
問13 差別をされた人が、差別の相談窓口に相談できるようにするためには、
ひつよう おも
どのようなことが必要だと思いますか
(あてはまるものすべてに○をしてください)

1. かぞく しえんしゃ
家族や支援者をつながりをもつ
2. なに さべつ りかい
何が差別にあたるのかを理解する
3. そうだんまどぐち りかい
相談窓口はどこなのかを理解する
4. そうだん とくべつ いしき
相談することは特別なことではないという意識をもつ
5. さべつ かいけつ お し く りかい
差別には解決に向けた仕組みがあるということを理解する
6. かぞく しえんしゃ しょう しゃさべつぜんばん けいはつ
家族や支援者に障がい者差別全般についての啓発をする
7. いっぱんしみんぜんたい しょう しゃさべつぜんばん けいはつ
一般市民全体に障がい者差別全般についての啓発をする
8. その他()

とい しょう ひと たい しゅうい はいりよ えんじょ し
問14 障がいのある人に対する周囲からの配慮や援助について、知っている
じれい ぐたいてき おし
事例があれば、具体的に教えてください

とい さべついがい ふく ならしのし しょう ふくししきく いけん
問15 差別以外も含めて、習志野市の障がい福祉施策について、ご意見、
ようぼう じゆう きにゆう
ご要望などがありましたら、自由にご記入ください

いじょう しゅうりょう きょうりやく
以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

しょう ひと さべつ じつたいはあく ちょうさけっか ほうこくしょ
障がいのある人への差別の実態把握のためのアンケート調査結果報告書

はっこうねんげつ れいわ ねん がつ
発行年月：令和3年1月

はっこう へんしゅう ならしの しけんこうふくし ぶしょう ふくしか
発行・編集：習志野市健康福祉部障がい福祉課

ならしの ししょう しゃちいききょうせいきょうぎかいじむきょく
(習志野市障がい者地域共生協議会事務局)

